

～ 人の心が織りなす幸せ社会

“ほっとまち” 桔梗が丘 ～

平成30年度定時総会



桔梗が丘南小学校自然体験学習

と き 平成30年5月19日（土）

午後1時30分

ところ 桔梗が丘市民センター 講堂

桔梗が丘自治連合協議会

ごあいさつ

「平成30年度定時総会資料挨拶文」

“子どもの未来”は“地域の未来”「桔梗が丘“ほっとまち”構想」に向けて

皆さま方には地域ビジョン「桔梗が丘“ほっとまち”構想」の実現に向けて、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

全国的に少子高齢化が進み、人口減少や財政の逼迫など社会経済情勢の変化、公共サービスの多様化が進む中、地域の課題も山積となり、桔梗が丘地域ビジョンで明らかにされた基本理念を基に多様性と価値観を備えた施策や事業が不可欠になっています。

住民は誰もがそれぞれが主役であり、お互いが共生により日常生活を営んでいます。

地域の皆さまが快適に住める地域づくりの推進力は“いち住民”という“気軽なゆるやかな距離感”でそれぞれが地域活動に関わっていただくことだと思います。「その関わりがなかなか難しい」とお思いの方もおられると思いますが、本定時総会資料で示させていただきました通り、皆さまの近くには“まちづくり”を担っていただいている各自治会（区）、各部会、各委員会、プロジェクト事業部、そして、たくさんのサークルグループで活動をされている仲間がいます。

また、本年度は地域づくり講座を開設し講演会や各世代間を越えたワークショップを開き意識の共有化を図りたく思います。

住民ひとりひとりが主役です。多くの皆さまのご参画をお願い申し上げます。

平成30年5月

桔梗が丘自治連合協議会

会長 辻森保蔵

定 時 総 会 次 第

1. 開会の辞
2. 会長あいさつ
3. ご来賓あいさつ
4. 議事
 - (1) 総会成立宣言
 - (2) 議事録署名人選任
 - (3) 議長・副議長あいさつ
 - (4) 議案第1号 平成29年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件
(監事の監査報告後審議、承認の議決)
 - (5) 議案第2号 平成29年度“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算の承認に関する件 (監事の監査報告後審議、承認の議決)
 - (6) 議案第3号 平成29年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件 (監事の監査報告後審議、承認の議決)
 - ～ 休 憩 ～
 - (7) 総会成立宣言
 - (8) 議長・副議長選任とあいさつ
 - (9) 議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会会長等及び理事・監事の承認に関する件
 - (10) 議案第5号 平成30年度事業計画(案)及び協議会会計予算(案)の承認に関する件
 - (11) 議案第6号 平成30年度“ほっとまち”プロジェクト事業計画(案)及び特別会計予算(案)の承認に関する件
 - (12) 議案第7号 平成30年度市民センター事業計画(案)及び市民センター会計予算(案)の承認に関する件
5. 議長議事終了のあいさつ
6. 閉会の辞

議案第1号 平成29年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件

平成29年度自治連合協議会の主な事業の取り組みとその成果報告及び協議会会計の決算報告を別紙のとおり行います。

なお、平成30年4月16日に監事より協議会会計決算及び事業の監査を受け、適正に執行されたことの承認を得ています。

別紙1 平成29年度委員会・部会事業報告書

別紙2-1 平成29年度協議会会計決算書

別紙2-2 平成29年度末の財産目録及び積立金残高報告書

別紙3 平成29年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書

別紙1. 平成29年度委員会・部会事業報告書

総務委員会

平成29年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 総務、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す</p>	<p>(1) 総会の開催 平成29年5月20日(土)午後1時30分から開催され、下記事項が承認された。</p> <p>① 平成28年度事業報告及び会計決算・監査報告</p> <p>② 平成28年度市民センター事業報告及び会計決算・監査報告</p> <p>③ 平成28年度“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算・監査報告</p> <p>④ 理事交代の件</p> <p>⑤ 平成29年度事業計画案及び、協議会会計予算案</p> <p>⑥ 平成29年度市民センター事業計画案及び会計予算案</p> <p>⑦ 平成29年度“ほっとまち”プロジェクト事業計画案及び特別会計予算案</p> <p>(2) 理事会の定期的開催</p> <p>(3) 自治連合会の定例的開催</p>	<p>◎桔梗が丘自治連合協議会として8年目をむかえた諸会議は、ほぼその目的を達成したものである。</p>
<p>2. 規約、規則、規程等の制定又は改正による協議会運営の充実化と円滑化を図る。</p>	<p>次のとおり、規程・規則の改正案を作成した。</p> <p>(1) 会計処理規程の改正</p> <p>(2) 市民センター運営審議会規則の改定</p> <p>(3) 市民センター運営委員会規則の改定</p>	<p>◎市民センターの事務局の改革を行い、それに伴う規約等の改定をする。</p> <p>◎いままで見直されていなかった市民センター運営審議会と市民センター運営委員会の規則を整備して、30年度よりより適切な運営を行えるようにした。</p>

<p>3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。</p>	<p>本年度も協議会財政の長期的安定を図るため、積立金制度を実施した。</p>	
	<p>(1) 車両買換積立金 500,000円</p>	
<p>4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。</p>	<p>市民センター祭を共催するなど積極的に協働、充実を図った。</p>	
<p>5. 協議会事業の成果を高めるため総務委員会として2つの事業を実施する。</p>	<p>次の事業をいずれも実施しなかった。</p>	<p>◎各部会やプロジェクトが各々研修を積極的に行ない、講演会も多数開催されており、小・中統廃合問題も落ち着き、テーマも見当たらなかったの で開催を見送った。今後も必要に応じて行っていくべきだ と思っている。</p>
<p>①講演会の実施</p>	<p>(1) 講演会</p>	
<p>②研修会の実施</p>	<p>(2) 研修会</p>	
<p>6. 敬老の日の行事</p>	<p>実施日 平成29年9月18日 *70歳と88歳の方に長寿記念品 (@2,000円の商品券)を贈呈 対象者 346名 昨年度比80名 増 決算額 692,000円</p>	
<p>予算額合計</p>	<p>決算額合計</p>	
<p><u>3,558,100円</u></p>	<p><u>2,750,244円</u></p>	

平成29年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 地域ビジョン推進及び、支援</p> <p>(1) プロジェクト事業、及び事業間の情報収集と事業推進</p> <p>ほっとまち茶房ききょうの事業</p> <p>子どもたちと地域の絆づくり事業</p> <p>みどりの会事業</p> <p>お助けセンター事業 家事支援、外出支援 配食サービス お助けセンター受付</p> <p>ききょう農楽園事業</p>	<p>“ほっとまち構想”事業の推進</p> <p>毎月の歌声喫茶はファンが定着し、什器、備品、及び西日対策、テーブル、椅子等も充実され、市民センターのロビーとくつろぎの場の一体化を進めた。</p> <p>市民センターで、ロビーの空調調整を試みている。</p> <p>花いっぱい運動に加え、自然環境の大切さの理解を深めることを目的とする環境教育推進事業として、桔梗が丘南小学校児童たちに、みどりの会、快適環境部会、ふれあいの森グリーンボランティアとの連携で、ふれあいの森を観察対象に行われた。</p> <p>桔梗の森公園は、清掃業務を名張市より受託業務遂行し、指定場所の草刈等、枯れ松は伐採し、植樹、桔梗苗移植等、公園の整備を進めた。桔梗が丘南小学校生徒たちの環境教育事業としてのふれあいの森等の整備、観察指導等を行った。</p> <p>家事支援事業は、受付業務は定着した。</p> <p>外出支援サービス事業は、本格稼働を開始し、その会員利用は、昨年の倍増で支援者はフル活動で、その受付、配車、連絡、記録、金銭管理等、事務機能に、人員予定を期待したが、間に合わず、支援者総動員で対応している。</p> <p>配食サービス事業は、南市民センター厨房にて、本格稼働を開始した。だんだん利用者が増えて、調理と配達の連動業務で、食数多い日の配達等に苦労している。</p> <p>玉ネギまあまあ、ジャガイモ豊作、腐れも多く、サツマイモ不作、里芋豊作、どれ</p>	<p>くつろげる、ロビーの雰囲気、冬の暖房に難があり、寒い日の構造的な環境改善が必要。さらなる、ロビーの多活用も期待される。</p> <p>新しい試みとして、初めての課外学習的事業として、環境教育推進事業は、良い評価であったが、小学校年間事業として、日程等調整の必要が課題。</p> <p>桔梗の森公園の受託業務だった草刈は市で行い、清掃と草花の景観、整備を進めているが、ゴミ廃棄の防止等、住民の共通認識が不足し、活動成果PRが必要。</p> <p>会員の家事支援の依頼事項と支援対象、範囲が適合しない事例があり、会員へのPR、体制検討が必要。家事支援、外出支援どちらも、支援者の増員が急務で、自治連合会等と協力し、会員要望に応える体制が必要。</p> <p>調理者と配達者等で、食数が多い時の配車には、臨機応変な対応が必要。</p> <p>事務機能は体制を要す。</p> <p>天候を見て、土作り、種まき、植え付け、中耕、草取り、収穫、</p>

<p>2. “桔梗が丘ほっとまち” フェスタの開催</p> <p>3. 協議会の各部会事業とプロジェクト事業及び市民センター主催講座等のコラボ活動等支援、及び類似事業の見直し提案。</p> <p>予算額合計 <u>200,000円</u></p>	<p>も夏祭り、ほっとまちフェスタ等で販売し好評でした。大根、人参 まったく不良。一方、ものづくり分科会による、加工品開発は、隠食品加工所の協力を得て、各種試行をしながら、黒酢菊芋ドレッシングの試作品が完成した。</p> <p>・日時：11月19日(日) 会場、市民センター、桔梗の森公園 延来場者数2151名(実来場者数780名、昨年延べ参加人員1447名(実来場者数480名)は、“ほっとまち”フェスタの当初目的の協議会活動の認知度向上は達成した。 お助けセンターによる、駐車場から市民センター間シャトルカー、足湯、豚汁、焼きそば、金魚焼き、綿菓子、焼き芋、ポップコーンの屋台による食べ物販売は、大好評でした。又、各ブロック、部会、プロジェクトの協働で、準備から片づけまで、スムーズにフェスタが催された。 総合的には、天候、他行事重複等の影響があったが、今回4ブロックの自治会、部会、プロジェクトの協力の下で、無事終了した。</p> <p>市民センターにて、主催教室、講座、行事の見直しを行い、次年度への準備を進めている。</p> <p>決算額合計 <u>176,354円</u></p>	<p>乾燥、保管を行う必要がある。又、有機肥料づくりと土壌へのすき込み及び耕起を十分にする必要がある。菊芋耕作地確保と人員増強も合わせて進める必要がある。</p> <p>桔梗の森公園での催しや、食べ物、販売終了が1時頃で、健康祭りの3時開催のビンゴまでの間が長く、人が途切れた。 食べ物以外の屋外の催しとして子どもの遊びは、気温が低く、不評であった。 協議会活動が楽しいもので、一緒に活動していこうという趣旨がわかる工夫が必要。 会場が2カ所は、一工夫が要る。 子どもも大人も普段から協議会活動への関心を持ち、参画を意識してもらうには、継続していくのが良い。</p> <p>市民センターは、市民センター事務局業務と協議会事務局業務の分類整理を行い、部会、プロジェクトとの協働を進めていく。</p>
---	--	--

広 報 委 員 会

平成29年度事業計画の内容	実 績	評価及び反省
<p>1. 広報活動の役割</p> <p>ききょう通信は桔梗が丘自治連合協議会の機関誌であるの初心に戻り、協議会の活動を地域住民に伝え、注目して読んでもらえる紙面構成に邁進する。</p> <p>2. ききょう通信の記事</p> <p>① 本年度は、地域内の小中校の統合問題に改善があると思われる。協議会の指針を正しく地域に伝え、子どもたちが被害者にならないように、報道の役割を果たす。発行が遅れる場合は、臨時号の措置も採用する。</p> <p>② 昨年に始まった「お助けセンター」の事業は、住民の日常生活に密着した支援をしている。日常生活、外出、配食の各支援の報道に力を注ぐ。</p> <p>③ 毎年に行う行事の報道は、記事内容が同じになる。 写真と短文で行事の報告を続ける。</p> <p>④ 部会、プロジェクト、センター、消防団など、協議会の活動カレンダーを掲載する。センターの行事は、一般の方が参加できるものに絞る。</p> <p>⑤ 校正の手法の改善</p> <p>3. ききょう通信の発行月とサイズ</p> <p>① 高齢の方に読み易い文字を考慮して 平成28年度8回発行(B4判1回、A4判7回) 本年度 計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月～11月→毎月発行 6回 ・1、3月 →隔月発行 2回 ・臨時号(表面のみ) 予定 1回 合計9回 <p>モノクロ印刷、表・裏の両面 サイズ指定 ・6、9月 B4判 総会、</p>	<p>「ききょう通信」の掲載の内容は例年と同じものに終わった。</p> <p>統合問題は市教委が8月に見直し案を発表。自治連合協議会はその内容を各戸配布で報告したので「ききょう通信」の掲載は見送った。</p> <p>お助けセンターの活動の報道は、利用者増につながる心配があるので時期を待つ。</p> <p>行事の掲載では、新しいテーマ紹介や昨年とは異なった内容に注目。写真は許されるかぎり人の表情を撮った。</p> <p>活動カレンダー式活動案内はできなかった。</p> <p>市民センターのスタッフに校正の応援を願い、継続してもらっている。</p> <p>「ききょう通信」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月～11月 5回 ・1月～3月 2回 ・臨時号 0回 ・印刷 全号 モノクロ ・サイズ B4判 2回 総会と夏まつり A4判 5回 	<p>30年度は掲載の情報を広げ、記事の内容を充実させて、自治連合協議会の活動の広報に務める。</p> <p>スタッフ募集を重点に興味を注ぐ記事を掲載。</p> <p>記者の増員が必要。</p> <p>外注に校正の強化を要請する</p> <p>ネタ不足で1回休刊した。</p>

<p style="text-align: center;">夏まつりで人名、店名の 表 ・他の月はA4判</p> <p>4. ホームページの改善 ① ホームページやききょう通信を含めた、 協議会の発行物の見直しをします。</p> <p>予算額合計 <u>443,960 円</u></p>	<p>ホームページの改善は着手で きていません。</p> <p>決算額合計 <u>357,998円</u></p>	<p>ホームページの スタッフを採用 する。</p>
---	---	------------------------------------

健康推進部会

平成29年度事業計画	実績	評価及び反省
<p>1. ききょう健康まつり 地域のみなさまに健康について再認識していただき、又暮らしの中で健康作りを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指す。 予算額 150,000円</p>	<p>内容 歯チェック、骨密度チェック、メタボチェック、よろず健康相談、高齢度チェック、リズム体操、バリバリ体操、スクエアステップ、ビンゴゲーム 場所 桔梗が丘市民センター 実施日 H29.11.19(日) 参加者 525名 よろず健康相談 12名、骨密度測定 83名、歯チェック 32名、メタボチェック 39名、高齢度チェック 53名、リズム体操 75名、スクエアステップ 25名、ビンゴゲーム 187名 決算額 健康体操講師代 20,000円 ゴミ袋 14,611円 花、野菜 60,000円 諸雑費(弁当代他) 34,997円 計 129,608円</p>	<p>地域フェスタ合同開催になったが、フェスタの方が1時間先にはじまり、1時間早く終わったので時間のずれがあり、健康まつりのビンゴゲームまで待っておれなかったので参加者が少なかった。 30年以降の課題です。</p>
<p>2. ニュースポーツ世代間交流大会 スポーツを通じ地域の交流の輪を広げ明るく活力のある地域社会を推進する。又、親子や住民間の親睦及び絆づくりを推進する。 予算額 100,000円</p>	<p>内容 グランドゴルフ、クロリティ、ストラックアウト 場所 桔梗が丘小学校 実施日 H30.3.24(土) 参加者 96名 大人 76名、子供 20名 決算額 景品代 28,346円 運営指導 10,000円 諸経費 21,750円 計 60,096円</p>	<p>地域との交流の場が出来、父兄児童が楽しくゲームが出来た。 31年もみんなに呼びかけ参加者を増やしたい。</p>
<p>3. 体操会との協働事業 桔梗が丘の各地域で行われている体操会の継続・発展を図る協働事業、及び夏休み小学生児童の参加を促すための皆勤賞・参加賞等への補助事業 予算額 100,000円</p>	<p>参加 桔梗が丘体操会、5番町1区、4番町、桔梗が丘南1区、2区、3区、桔梗が丘西地区 参加児童 365人 決算額 計 109,500円</p>	<p>各地域の朝の体操の継続及び児童の出席者をもっと増やすことが重要です。</p>

<p>4. ききょう健康講座</p> <p>生活習慣病の予防や暮らしの中でみんなが健康について考え実践していくことをテーマに「ききょう健康講座」を開催して地域の皆様に健康啓発を促していく。</p> <p>1) ベルフラワー教室 保健センターまちの保健室の協力で実施 予算額 120,000 円</p> <p>2) 楽しい健康づくり講座 健康に関する講演を行う 予算額 20,000 円</p> <p>3) 健康体操（リズム体操）を実施 年5回実施する 予算額 50,000 円</p> <p>4) 健康ウォーキング 場所 上野森林公園 実施日 H29.10.7（土） 予算額 60,000 円</p> <p>5) 生活習慣病予防料理教室 予算額 40,000 円</p>	<p>内容 マホリックソム[®]ホーム予防教室、講師による筋力アップ体操、健康相談</p> <p>参加人数 前期4月～9月 9名（月2回） 後期10月～3月 15名（月2回） 年間24名修了 延べ参加444名</p> <p>決算額 講師料 120,000 円</p> <p>内容 「肺炎を知る！肺炎に負けない！」 医療法人 上坂内科 院長 上坂太祐先生 呼吸器専門医、名賀医師会理事</p> <p>実技 誤えん性肺炎の予防のために 健康・子育て支援室、歯科衛生士 島岡育代</p> <p>場所 桔梗が丘市民センター 実施 H30.3.10（土） 参加者 121名 決算額 諸雑費 7,769 円</p> <p>6回（健康まつり含む）実施 場所 桔梗が丘市民センター 参加者 233名 決算額 講師料 30,000 円 皆勤賞 13,647 円 お茶代 558 円 計 44,205 円</p> <p>参加者 7/7-42名、9/1-27名、11/24-25名、1/5-31名、3/2-33名、11/19(健康まつり)-75名 雨天のため中止</p> <p>内容 食生活改善推進協議会、百合根会の指導のもと栄養に</p>	<p>筋力アップ体操で筋力増進ができた。 健康チェックも出来た。</p> <p>肺炎でお亡くなりになられる方が三番目に多いと、テレビ、新聞での報道があり、皆熱心に聞き、講座終了後質問も多くされて健康に関する関心が高かった。 実技「誤えん性肺炎の予防のために」健康・子育て支援室、歯科衛生士島岡育代さんのユーモアあふれるお話は好評だった。</p>
---	--	--

	<p>関する知識を学びました。 場所 市民センター 調理室 実施日 H29. 7. 25 (火) H29. 9. 21 (木) H30. 2. 22 (木) 参加者 合計 59 名 暑い夏をのり越えるために 20 名 夏の疲労回復を取る為の料理 19 名 脂質異常症予防料理 20 名 決算額 料理教室材料不足費 用 4,331 円 百合根会謝礼 10,000 円 計 14,331 円</p>	
<p>6) スクエアステップ 躓き転倒及び認知症予防に効果 があり、簡単に楽しくできるエクサ サイズ 予算額 50,000 円</p>	<p>場所 桔梗が丘市民センター、 南市民センター 開催 前期 (4 月～9 月) 2 回/月×6=12 回 後期 (10 月～3 月) 2 回/月×6=12 回 参加 両会場参加者 70 名 南市民センター 3 名 桔梗が丘市民センター 10 名 延べ参加者数 836 名 決算額 マット 23,004 円 回覧用紙 1,640 円 計 24,644 円</p>	<p>指導員の養成も進み、その協 力をもとに独自に健康推進部 会が主催で実施する (初級、 中級)</p>
<p>7) 広報紙を発行する (回覧) 健康に関する情報を記載、月 1 回発行する 予算額 30,000 円 予算額 370,000 円</p>	<p>11 回の発行になった。 決算額 はがき代 1,700 円 フィルム 1,231 円 計 2,931 円 決算額 213,880 円</p>	
<p>5. 市の集団がん検診を桔梗が丘で 実施する 予算 10,000 円 諸経費 (昼食代、その他)</p> <p>予算額合計 730,000 円</p>	<p>内容 肺がん、大腸がん、胃が ん、乳がんマンモグラフィ、 子宮がん検診 実施日 H29. 11. 3(金) 受診者数 胃がん 55 名、肺が ん 48 名、大腸がん 71 名、乳 がん 51 名、子宮がん 34 名 決算額 弁当代 10,011 円 合計 523,095 円</p>	

住 民 交 流 部 会

平成29年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 桔梗が丘夏まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が参加し、様々な催しを楽しみ親睦を深める。又地域の人々に地域住民の交流を発信する場とする。</p> <p>実施予定日 平成29年8月19日(土)</p> <p>実施内容</p> <p>① 模擬店 ② 盆踊り ③ パレード ④ アトラクション ⑤ 模擬店利用券の配布</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の確保 ・シャトルバスの運行 ・会場警備を警備会社と消防団に依頼。 <p>予算額 750,000円</p>	<p>1. 桔梗が丘夏まつり</p> <p>実施日：平成29年8月19日(土)</p> <p>17時より桔梗が丘商店街に於いて開催。参加人数 約4,500人</p> <p>・イベント内容</p> <p>① 模擬店は32店が出店。フリーマーケット3店も模擬店として配置した。</p> <p>② 盆踊りは、地域の婦人会を中心に住民総踊りの形式で、2部制で実施した。</p> <p>③ 桔梗丘高校吹奏楽部はパレードと本部席前での立奏。桔梗が丘中学校はイベントスペースで演奏した。</p> <p>④ アトラクションは桔' ずセミナーのよさこいソーラン、ジャズダンス、フラダンス、伊賀琉真太鼓</p> <p>⑤ 地域の全戸に200円の模擬店利用引換券を配布。</p> <p>決算額 593,799円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天候に恵まれ、比較的涼しい中で、大きな事故や怪我なく無事終えることができた。 ・模擬店の利用券は引換に来てくれた全ての方が交換できた。(1,410枚) また、引換所を本部テントとは離れた場所にしたので混雑が解消された。 ・盆踊りを2部制にし、親しみやすい曲目(花火音頭等)を入れたことにより小さい子の参加が増え、盛り上がった。 ・桔梗丘高校吹奏楽部の出演が最後だったので、これまでの協力に感謝の気持ちを表すことができた。 <p>・次年度の開催予定日 平成30年8月18日(土)</p> <p>・実施場所：桔梗が丘商店街</p>
<p>2. ハッピーニューイヤー ききょうフェスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年を祝う行事として位置付け、桔梗が丘住民相互の親睦を図り、住民参加・住民自身でまちづくりを推進して行こうとする意識を高める。 ・対象は桔梗が丘地区住民。 ・内容 <p>① 世界のおもちゃ体験 ② 科学あそび教室 ③ 百人一首体験 ④ お菓子屋台村</p>	<p>2. ハッピーニューイヤー ききょうフェスタ</p> <p>実施日：平成30年1月7日(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施にあたっては、世界のおもちゃ体験を地域福祉部会、科学あそび教室は教育文化部会の協力を得て実施した。 ・参加者は125人(乳幼児21人、小中学生54人、成人50人) ・スタッフは30人が協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ・振舞を中止したので、乳幼児を中心に参加者が大幅に減った。次年度は振舞を復活する方向で検討する。 ・「世界のおもちゃ体験」を地域福祉部会の協力で、「科学あそび教室」は教育文化部会との協働事業として、スムーズに進行できた。 ・新たな試みとして25人の参加者で「百人一首体験」を行い、好評であったので次年度も継続していく。

<p><どんど行事> ききょうフェスタの関連行事として位置付け、地域の伝統行事として育てると共に、地域住民の交流を図る。</p> <p>予算額 240,000円</p> <p>予算額合計 <u>990,000円</u></p>	<p>実施に向け準備をしてきたが、材料の調達が困難な状況が一層進み、いよいよ調達ができなくなったことや、お炊き上げで舞い上がる灰の影響も見過ごせなくなってきたので、今後は実施しないよう決定した。</p> <p>そして、「“桔梗が丘どんど”中止のお知らせ」のチラシを作成し、11月の地区回覧で周知を図った。</p> <p>決算額 162,452円</p> <p>決算額合計 <u>756,251円</u></p>	<p>・次年度の開催予定日 ○ハッピーニューイヤー 平成31年1月13日（日）</p>
--	--	---

教 育 文 化 部 会

平成29年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 第13回桔' ずセミナー 地域の子も達が地域の大人と共に、学びながら触れ合う。地域のおじさん・おばさんとして子どもを見守る。</p> <p>予算額：340,000円</p>	<p>実施：夏休み（4回）冬（1回） 内容：（夏）料理・科学・囲碁・手芸・よさこいソーランの5講座開催。よさこいソーランは桔梗が丘夏まつりに参加。 （冬）料理・科学・手芸の3講座開催。 （地域フェスタ）浮沈子・ピンホールカメラ （ニューイヤーフエスタ）静電気・ぶんぶんごま・手裏剣 参加者：延べ1,013人 決算額：288,872円</p>	<p>多くのボランティアの協力を得ることが出来た。延べ人数で中学生（16人）大人（176人）。多くの子どもが参加してくれ皆熱心であった。大人と触れ合いが十分できた。 より多くの若いボランティアの協力を願いたい。</p>
<p>2. 第21回青少年が語る「こころの思い発表会」 子どもの思いを作文発表することで理解していただき、地域の大人と子どもの距離を縮める。子どもを守り育てる活動に繋げる。</p> <p>予算額：180,000円</p>	<p>実施：10月22日（日）桔梗が丘市民センター祭に協賛 参加者：約130人 発表者：12人（地区内小・中学校各3人）桔梗が丘中は冊子のみ参加 要約筆記：3人 来賓：中森 早苗室長 募金額：3,000円 冊子配布：作文を冊子にして配布 決算額：158,530円</p>	<p>発表者は内容もよく、はっきり発表が出来た。台風の中、開催が危ぶまれたが、多くの方の協力で無事終了できた。 北中ウインドアンサンブルは、大雨で楽器搬入が困難のため、中止とした。地域の皆さんの温かい応援に感謝。</p>
<p>3. 第21回ふるさと歴史ハイキング 地域の大人と子どもとの交流を図りながら、地域の歴史を学びふるさとを愛する心を育てる。</p> <p>予算額：50,000円</p>	<p>実施：11月11日（土） 参加者：43人 講師：門田 了三 先生 内容：「みのわの里を歩こう」 決算額：32,990円</p>	<p>子どもの参加が無かった。 参加者は熱心に説明を聞いてくれた。 リピーターが多い。</p>
<p>4. 私の1冊文庫</p> <p>予算額：16,000円</p> <p>予算額合計 <u>586,000円</u></p>	<p>実施：毎週月曜日読み聞かせ事業 絵本展「本とあそぼう」 実施日：7月18日～7月23日 参加者：約 150人 決算額：16,000円 決算額合計 <u>496,392円</u></p>	<p>絵本展には多くの方に来ていただいた。</p>

生活安全部会

平成29年度事業計画	実績	評価及び反省
<p>1. 普通救命講習会開催 (年度内 2回開催)</p> <p>予算額 1,500円</p>	<p>平成29年10月22日(日) 参加者 12人</p> <p>平成30年3月21日(水) 参加者 6人 合計 18人</p> <p>決算額 942円</p>	<p>多くの人に参加してくれるように、平成30年度から24区に募集を広げる。</p> <p>23回 延べ365人受講</p>
<p>2. 防犯パトロールの実施 青色回転灯パトロール</p> <p>予算額 40,000円</p>	<p>桔梗が丘防犯パトロール隊 青色回転灯装着車2台、月4回毎回 約1時間桔梗が丘地区を巡回した。 現在隊員8名</p> <p>決算額 27,800円</p>	<p>隊員8名と少人数であるが地域の安全、安心を守るため引き続き気を引き締めて実施する。</p>
<p>3. 命の笛贈呈</p> <p>予算額 13,500円</p>	<p>小学校入学生に贈呈 桔小105個 東小40個 南小35個</p> <p>贈呈は地区福祉部会の方に依頼</p> <p>決算額 13,154円</p>	<p>3小学校の入学児童等に贈呈した。(転入生、紛失生含む)</p>
<p>4. 桔梗が丘自治連合協議会 自主防災隊</p>	<p>防災訓練の実施 各地区において、年1回は実施し、 住民の防災意識の高揚を図る。</p>	<p>自治連合協議会の協力をえて平成29年度、市、区の防災訓練の報告書を24区に配布する。防災の意識の高揚を図る。</p>
<p>5. 桔梗が丘の危険箇所の解消、改善の取り組みを促進</p>	<p>各区長、自治会長等にお申し、当部会も協調・協力して、危険箇所の解消に取り組んでいる。</p>	
<p>6. 消火栓ホース格納箱設置</p> <p>予算額 360,000円</p>	<p>桔梗が丘1番町 桔梗が丘6番町 桔梗が丘南1番町 西1番町設置</p> <p>決算額 389,079円</p>	<p>大規模災害が発生し消防車が来ない時、自主防災隊と消防団が連携し、消火栓を利用して消火活動を行う。現在11区設置</p>
<p>7. 消火栓にホースを接続した訓練を実施</p> <p>予算額 30,000円</p>	<p>平成29年7月17日(月) 名張消防署 参加者 18名</p> <p>決算額 13,988円</p>	<p>設置区域が増えてきたので平成30年度から、年2回に放水訓練を増やす。</p>
<p>予算額合計 <u>445,000円</u></p>	<p>決算額合計 <u>444,963円</u></p>	

平成29年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>I 環境を守る活動</p> <p>1、公園美化運動(みどり環境保全整備事業「桔梗が丘みどりの会」との連携) 桔梗の森公園のクリーン活動を2カ月に1回実施する。雨天の場合は翌日とする。(4, 6, 8, 10, 12, 2月、原則第1月曜日 午前9時-10時) 予算額 53,700円</p> <p>2、花いっぱい運動 近隣公園や街区公園にキキョウの花を植栽し、桔梗が丘の里山花景観の復活を図る。また、公園内にフジバカマ、オミナエシ、ササユリなど花の育成、植栽を図る。 予算額 49,500円</p> <p>3、桔梗が丘クリーン大作戦2017 名張クリーン大作戦に参加するとともに、同作戦の趣旨に賛同して活動する自治会を奨励する。実施：6月4日(日) 予算額 110,000円</p> <p>4、「桔梗が丘ほっとまちフェスタ」に参画 キキョウなどの草花の植栽、花木の植樹などのみどり環境整備イベントを通じて住民交流を図る 予算額 30,000円</p>	<p>桔梗の森公園クリーン活動 4, 6, 8, 10, 12, 2月、第1月曜日 午前9時-10時実施、参加者延べ約100名 決算額 52,543円</p> <p>公園内や街区内の緑地にキキョウやフジバカマなどの花々を植栽した。 決算額 56,952円</p> <p>名張市クリーン大作戦に参加 6月4日(日)実施、約30人参加 参加自治会からの諸経費請求：9件 決算額 55,631円</p> <p>「桔梗が丘ほっとまちフェスタ」 11月19日(日)に実施 「桔梗が丘みどりの会」と協働で、桔梗の森公園で植樹や桔梗の苗の配布をおこなった。 甘酒のふるまい 約100人参加 決算額 15,432円</p>	<p>桔梗の森公園クリーン活動は定着してきたが、参加者が少なく、広がり求めて努力していきたい。公園内ゴミは酒類の空き缶、弁当容器殻、ビニールに入れた犬のフンなどが多く、啓発活動の必要を痛感する。</p> <p>桔梗の森公園、街区緑地などに花の苗など移植した。引き続き他の近隣公園や街区公園、緑地にも広めていきたい。</p> <p>継続して参加自治会の広がりを求めていきたい。</p> <p>多くの参加者があり楽しい住民交流を図ることが出来た。</p>

<p>II 環境を知る活動</p> <p>1、桔梗が丘付近の自然を知るハイキング・自然体験学習</p> <p>(1) 桔梗が丘南小学校での児童の自然体験学習支援 (鳴滝池公園、東山公園) (秋季実施) (「子どもたちと地域の絆づくり事業」との連携)</p> <p>(2) 春のハイキングー野の花とチョウー (名張市八幡・夏秋地区) 4月15日(土)又は16日(日)</p> <p>2、近隣公園などの生きものウォッチング</p> <p>(1) ホテル観賞会(桔梗が丘5番町、シャックリ川) 6月10日(土)</p> <p>(2) 初夏の生きものウォッチング(桔梗の森公園) 6月24日(土)又は25日(日)</p> <p>(3) 冬の生きものウォッチング(バード・ウォッチング)(桔梗の森公園、東・西徳明池) (平成30年1月13日(土))</p> <p>予算額(1,2の合計)47,000円</p> <p>3、「季節の便り」発行・掲示 年間6回程度桔梗が丘地域内の生物だよりや季節の見どころを、桔梗が丘市民センターや近隣公園内に掲示し紹介する。 予算額 22,560円</p> <p>予算額合計 312,760円</p>	<p>(1)桔梗が丘南小学校(4-6年生)の自然体験学習支援 (子どもと地域の絆づくり事業・みどり環境保全整備事業「桔梗が丘みどりの会」との協働連携事業) 日時:10月26日(木)午前9時ー正午 参加児童数:4-6年生123名 内容:東山ふれあいの森公園内の約5キロのコースを10チームに分かれて歩き自然体験学習を行った。 ボランティア実人数:連合会関係者30人、森づくり三重関係者11人、PTA関係者8人</p> <p>(2)春のハイキング(八幡地区のギフチョウ観察)4月15日(土)25人参加</p> <p>2(1)ホテル観賞会(5番町シャックリ川)6月10日(土)97人参加 (2)初夏の生き物ウォッチング(桔梗の森公園)6月24日(土)20人参加 (3)バード・ウォッチング(桔梗の森公園、西・東徳明池)平成30年1月13日(土)37人参加</p> <p>決算額(1,2の合計)75,425円</p> <p>季節の便りをNO.8-15まで発行し、桔梗が丘市民センターと、桔梗の森公園東屋に掲示した。</p> <p>決算額 4,101円</p> <p>決算額合計 260,084円</p>	<p>自然体験学習事業は県の助成金を受けて行った新規事業であったが、企画、準備、実施に多くの人と時間を要し、多くの方々の支援と参画を得て無事に成功できた。学校や子どもたちの評価も高く、来年度も継続していきたい。</p> <p>自然を楽しみ観賞する中で、身近な自然について考える機会になった。 身近な自然を知りたいという思いを多くの方々がお持ちであることがわかった。これからもこの行事シリーズを続けて行きたい。</p> <p>読んでおられる人も多く、来年度も続けていきたい。</p>
--	---	--

地域福祉部会

平成29年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <p>予算額 30,000円</p>	<p>・毎月1回、第3金曜日定例会後約1週間内に「陽だまり」を持って訪問。</p> <p>・1回当たり約950枚で、回覧を含め年間約13,500枚を印刷。</p> <p>決算額 29,420円</p>	<p>・各戸にできるだけ声をかけ安否を確認している。</p> <p>・活動への理解を深めてもらうため、年4回各地域で回覧してもらった。</p>
<p>2. 年末友愛訪問</p> <p>予算額 240,000円</p>	<p>・プレゼント(チョコレート)を持って訪問。</p> <p>・75歳以上の一人暮らし世帯。</p> <p>・75歳以上の高齢者のみ世帯。</p> <p>・重度の寝たきりや認知症の方等特に見守りの必要な世帯。</p> <p>(649世帯)</p> <p>決算額 213,840円</p>	<p>・年に一度のプレゼントを心待ちにしている人が多い。</p>
<p>3. 高齢者のつどい</p> <p>予算額 200,000円</p>	<p>・平成29年5月28日(日)地域の80歳以上の方のつどい。</p> <p>参加者</p> <p>高齢者 162人</p> <p>来賓 7人</p> <p>自治会長・区長 22人</p> <p>民生委員児童委員 31人</p> <p>決算額 167,680円</p>	<p>・元気な高齢参加者が増え、年1回の出会いを楽しみにしておられる。参加数増加により会場が狭くなってきたため、午後からの実施に変え、昼食の提供をなくした。短時間になったが楽しいひと時を過ごしてもらえたと思う。</p>
<p>4. いきいきサロン</p> <p>予算額 570,000円</p>	<p>・地域内の13箇所で実施。</p> <p>決算額 596,000円</p>	<p>・近隣の絆づくりに役立っている。</p> <p>・各地域で多くの方々の協力を得て、充実した活動になっている。</p>

<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p> <p>予算額 60,000円</p>	<p>・11月12日(日)、地区内の6箇所のグループホームと交流会を行った。</p> <p>参加者</p> <p>グループホーム入居者 21人 ワーカー 10人 来賓 7人 民児協 29人</p> <p>決算額 60,000円</p>	<p>・各グループホーム共楽しみに待ってけている。</p> <p>・参加者同士お互いに交流を深めることができた。</p> <p>・来年度から3つのグループホームが他地域に移転するため、6グループホームでの最後の交流会となった。少人数にはなるが今後も工夫して続けていきたい。</p>
<p>6. 赤ちゃん、ちびっ子「なかよしひろば」</p> <p>予算額 80,000円</p>	<p>・毎月1回、第3火曜日に未就園児とその保護者が参加した。</p> <p>参加者：毎回約70人</p> <p>決算額 102,000円</p>	<p>・保護者の育児相談、友達づくりの場になっている。</p> <p>・地域型保育所の増設により幼児の参加が減り乳児の参加が増えている。内容等配慮しながら取り組んでいる。</p> <p>・マットが古く汚れてきているので今年もマットを購入した。</p>
<p>予算額合計</p> <p><u>1,180,000円</u></p>	<p>決算額合計</p> <p><u>1,168,940円</u></p>	

別紙2-1 平成29年度協議会会計決算書

平成29年度協議会会計決算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

収入の部

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	差 額	摘 要
1 会費	会費	1,000,000	1,011,800	11,800	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	4,960,000	4,960,000	0	ゆめづくり交付金
	2 "(加算額)	5,107,600	5,107,600	0	コミュニティ活動費
	3 "(特別交付金)	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 "(人件費)	4,700,000	4,700,000	0	
	5 市社協交付金	600,000	584,750	△ 15,250	名張市社会福祉協議会
	小 計	15,667,600	15,652,350	△ 15,250	
3 補助金	市社協補助金	200,000	230,000	30,000	いきいきサロン補助金
4 雑収入	1 雑収入	220,000	248,063	28,063	市検診予防業務委託料
	2 車両使用料	25,000	52,518	27,518	公用トラック利用料
5 負担金		4,700,000	4,700,000	0	市民センター会計より
合 計		21,812,600	21,894,731	82,131	
6 繰越金	前期繰越金	1,744,793	1,744,793	0	
総 合 計		23,557,393	23,639,524	82,131	

支出の部

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	差 額	摘 要
1 人件費	1 給与・手当	8,800,000	8,612,600	△ 187,400	職員給与
	2 報酬	720,000	720,000	0	センター長報酬
	3 社会保険料	115,000	56,191	△ 58,809	雇用保険料
	小 計	9,635,000	9,388,791	△ 246,209	
2 総務費	1 イ・事業費	158,100	45,468	△ 112,632	
	ロ・繰出費(敬老行事)	700,000	692,000	△ 8,000	敬老の日祝い品
	2 費用弁償費	450,000	379,200	△ 70,800	各委員会・部会・会長費用弁償
	3 会議費	300,000	267,282	△ 32,718	定時総会冊子作成
	4 研修費	200,000	73,540	△ 126,460	
	5 防犯防災費	200,000	200,000	0	消防団桔梗が丘班補助
	6 備品購入費	300,000	11,240	△ 288,760	
	7 事務費	500,000	676,864	176,864	コピー・印刷代 商工会費 郵送料
	8 車両費	200,000	182,664	△ 17,336	
	9 ビジョン新規事業費	500,000	210,000	△ 290,000	
10 雑費	50,000	11,986	△ 38,014	歳末警戒陣中見舞	
小 計		3,558,100	2,750,244	△ 807,856	
3 企画運営費	事業費	200,000	176,354	△ 23,646	ほっとまちフェスタ
4 広報費	事業費	443,960	357,998	△ 85,962	ききょう通信 レンタルサーバー
5 健康推進費	1 事業費	730,000	523,095	△ 206,905	健康まつり 健康講座
6 住民交流費	1 事業費	240,000	162,452	△ 77,548	ハッピーニューイヤーフェスタ
	2 繰出費	750,000	593,799	△ 156,201	桔梗が丘夏まつり
	小 計	990,000	756,251	△ 233,749	
7 教育文化費	事業費	586,000	496,392	△ 89,608	桔'っずセミナー・こころの思い発表会
8 生活安全費	事業費	445,000	444,963	△ 37	防犯パトロール 消火栓ホース格納面
9 快適環境費	事業費	312,760	260,084	△ 52,676	桔梗の森クリーン・花いっぱい活動
10 地域福祉費	事業費	1,180,000	1,168,940	△ 11,060	いきいきサロン・友愛訪問活動
11 積立金	車両買換	125,000	500,000	375,000	
12 予備費		243,973	0	△ 243,973	
13 コミュニティ活動費		5,107,600	5,107,600	0	
合 計		23,557,393	21,930,712	△ 1,626,681	
繰 越 金		0	1,708,812	1,708,812	
総 合 計		23,557,393	23,639,524	82,131	

* 積立金の不足分 375,000円のうち 243,973円については予備費から、残り 131,027円についてはビジョン新規事業費から流用しました。

別紙２－２ 平成２９年度末の財産目録及び積立金残高報告書

平成３０年３月３１日現在

１．財産目録

(単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
現金	121,067	未払金(※)	500,000
預金	2,087,745	正味財産	1,708,812
合計	2,208,812	合計	2,208,812

※ 積立金 500,000

２．平成２９年度末の積立金残高(＝普通預金及び定期預金残高)

(単位：円)

	助成調整積立金		自然災害積立金		車両買換積立金		有事の助け合い基金	
	(普通預金)		(普通預金)		(普通預金)		(定期預金)	
繰越金	1,500,985	1,500,985	912,756	417,731				
増加	積立	—	—	(注)500,000	—			
	利息	12	12	8	35			
計	12	12	500,008	35				
減少	—	—	—	—				
残高	1,500,997	1,500,997	1,412,764	417,766				

(注) 期末時点では未積み立て

議案第2号 平成29年度“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算の承認に関する件

平成29年度の“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算の報告を次のとおり行います。

1. ほっとまち茶房ききょう事業
2. 子どもたちと地域の絆づくり事業
3. みどり環境整備保全事業
4. ききょう農楽園事業
5. 桔梗が丘お助けセンター事業

1. ほっとまち茶房ききょう事業

平成29年度は、オープン5年目を迎え固定利用者も多く安定した収入が確保でき、ふれあい交流の場として定着してきました。12月には「5周年記念フェスタ」を開催して多数の住民皆様に喜んで頂きました。歌声喫茶は演奏団体の協力を得て、毎月1回開催しました。またサークル団体の作品展示は毎月1回交換し、見学者も多数あり好評を頂いております。

さらに桔梗が丘“ほっとまち”フェスタへの参加、農楽園の収穫物の試行的販売なども行いました。

平成29年度開業日数	225日
売上総額	813,700円
1日平均利用者	36.2名
1日平均売上額	3,620円

・平成29年度ほっとまち茶房ききょう特別会計決算書(見込)

(収入の部)

(単位 円)

区分	予算額	決算額	摘要
利用料収入	900,000	813,700	コーヒー等8,137杯
市社協補助金	50,000	443,021	補助金、共同募金還付金
繰越金	27,998	38,842	平成28年度繰越金
雑収入	2	0	預金利子
合計	978,000	1,295,563	

(支出の部)

(単位 円)

区分	予算額	決算額	摘要
運営経費	888,000	785,569	材料費、実費弁償、消耗品費等
リニューアル費用	—	392,521	
光熱水費負担金	40,000	40,000	市民センター一部負担分
積立金	50,000	50,000	減価償却費及び修繕引当金
繰越金	—	27,473	30年度繰越金
合計	978,000	1,295,563	

・平成29年度ほっとまち茶房ききょう積立金決算書

(単位 円)

28年度末残高	29年度収入	預金利息	29年度支出	29年度末残高
375,423	50,000	2	42,521	382,904

2. 子どもたちと地域の絆づくり事業

本年度、みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業の森林環境教育推進事業枠より助成を受け、桔梗が丘南小学校の高学年を対象として東山ふれあいの森を舞台に「自然体験学習」を行った。これは、私たちにとって初めてであると同時に、今後継続したい事業と位置づけ、企画段階から学校単位の運営委員会としてではなく、連絡協議会として取り組んだ。さらに、協働する快適環境部会やみどりの会とも綿密に協議を重ね準備を進めた。このプロセスを共有したことが事業の成功に繋がるとともに、組織として来年度に向けた自信となった。

一方、5年目を迎えた「通学路花いっぱい運動」は、地域の皆さんのおかげでプランターや花壇の管理を通じた子どもたちの安全見守りが定着してきた。但し、秋の育苗に関しては、低温が続いたこともあり上手くいかなかった。当初より苗の購入を計画した学校や、種まきから挑戦した学校などいろいろ試しつつ、最終的には苗をお互いに融通して通学路プランターへの植え付けや配付の分を確保することが出来た。

自治連合協議会の各部会との連携については、上述のように快適環境部会やみどりの会とは非常にうまくいき、地域フェスタにおいては教育文化部会と「子どもの遊び広場」を共に運営することが出来た。

予算については、「名張市放課後子ども教室事業」の事業委託費172,000円、「みえ森と緑の県民税市町交付金」の助成金100,000円、及び自治連合協議会負担金30,000円を事業経費に充てた。

・子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計決算書

(収入の部)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
事業委託費	172,000	172,000	名張市放課後子ども教室事業
助成金	100,000	100,000	みえ森と緑の県民税市町交付金
負担金	30,000	30,000	桔梗が丘自治連合協議会
合計	302,000	302,000	

(支出の部)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
報償費	82,000	72,000	サポーター費用弁償等
需用費等	220,000	230,000	花苗資材、学習資材、印刷代等
合計	302,000	302,000	

3. みどり環境整備保全事業（桔梗が丘みどりの会事業）

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとして多くの自然緑地が残されており、桔梗が丘のまちづくりにかけがえのないものとなっている。しかし面積も広く名張市の管理だけでは充分いきとどいていないのが現状である。そこで、こういった環境を整備保全する目的で、桔梗が丘自治連合協議会プロジェクト事業組織として、“桔梗が丘みどりの会”を組織し、ボランティアスタッフにより取り組んでいる。桔梗が丘みどりの会では、平成29年度においても下記のとおり取り組んだ。

（1）桔梗が丘地内の近隣公園及び緑地の整備保全活動の実施

桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）において、枯木の伐倒処理、園路整備、希少植物の保護等整備保全活動を定例的に毎月実施した。また、定例作業の他、必要に応じて適時作業を行うと共に他のボランティア団体とも連携して、みどり環境の整備保全活動に努めた。

これらを進めるため名張市みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業の補助金を受け、桔梗の森公園（10号公園）をはじめとした自然緑地へ植樹を行うと共に、自然環境の保全活動を実施した。

（2）東山ふれあいの森における環境教育推進事業の取組

子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会及び快適環境部会と連携して、東山ふれあいの森において10月26日（木）桔梗が丘南小学校児童を対象に、子どもたちが里山にふれその大切さを学ぶ環境教育推進事業に取り組んだ。

（3）桔梗の森公園（10号公園）名張市との受委託契約に基づく清掃作業の実施

桔梗の森公園（10号公園）において名張市との受委託契約に基づき清掃作業を実施し、桔梗の森公園（10号公園）の管理に努めた。

（4）桔梗が丘南市民センターの緑地除草作業の実施

桔梗が丘市民センターからの依頼を受けて、桔梗が丘南市民センターの緑地部分の除草作業を行った。

（5）桔梗が丘「ほっとまち」フェスタへの参画

11月19日開催された桔梗が丘「ほっとまち」フェスタに積極的に参画し、快適環境部会と連携して植樹・植栽等の活動を行い、地域住民が広く自然環境にふれあう機会を創り出す活動を実施した。

平成29年度特別会計決算書 みどり環境整備保全事業(桔梗が丘みどりの会事業)

(収入) (単位円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
委託料	77,000	77,760	名張市桔梗の森公園(10号公園)委託料
みえ森と緑の県民 税市町交付金	300,000	300,000	名張市補助金
作業実費報償費	0	72,000	桔梗が丘南市民センター
雑収入	3,377	1,002	利息・寄付金等
繰越金	124,623	124,623	前年度より繰越
合 計	505,000	575,385	

支出

(単位円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
需用費	445,000	305,537	<事業対応内訳> みえ森と緑の県民税事業 158,129 一般分 147,408
備品購入費	0	144,151	<事業対応内訳> みえ森と緑の県民税事業1 44,151
使用料	0	600	会場使用料
保険料	10,000	9,100	ボランティアスタッフ保険料
報償費	50,000	65,400	スタッフ実費弁償
繰越金	0	50,597	30年度へ繰越
合 計	505,000	575,385	

「平成29年度機械施設修繕整備積立金決算書」

平成28年度末決算積立金額	300,000円
平成29年度取崩額	0円
平成29年度積立額	0円
平成29年度末決算積立金額	300,000円

4. ききょう農楽園事業

ききょう農楽園は、桔梗が丘地域の住民が土とのふれあいを通して心豊かな生活の醸成の場として、メンバー24名で、地域に安全な農作物等の提供をしています。

29年度農園の結果は、ジャガイモは良く出来ましたが、カビが付き、保管時に腐れが発生し、収量は多かったもの実供給は減耗が多くあり、乾燥保管等対策が必要。玉ねぎは、病気になったものの小玉でも良く出来た。里芋は、土を増やし、堆肥を多く入れ、成長期に雨が多く、大きく収穫量も多く喜んでもらえたが、大根、人参、は全く不出来で、残念。昨年人気の菊芋を30株植え付け、収穫し、健康への関心から、喜ばれました。

6次産業推進のものづくり分科会を立ち上げ、玉ねぎ、ジャガイモ、人参を主素材としたドレッシング、新素材の菊芋を使つてのドレッシング開発をすすめ、試作品レシピが完成した。なかでも、菊芋ドレッシングが最も評価が良く、自作による食材確保と菊芋の鮮度維持、急速冷凍保存方法等実験を行い、多量生産体制の準備を進めています。

ききょう農楽園の安全な農産物を、市民センターふれあい茶房、桔梗夏祭り、西桔梗祭り、かがやき等にて販売してもらいました。

特に、葉菜類（キャベツ、レタス、等）への期待がありましたが、まだ、土地の養生は十分でなく、植え付け時期、手入れ等週一日の共同作業では、無理もあり、作付け品種は、根菜類中心とすることで、次年度計画をしたいと考えます。

29年度ききょう農楽園 決算

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
会 費	100,000	105,600	年会費、個人用地使用料
ゆめづくり協働事業助成金	0	230,000	6次産業推進
自治連合協議会負担金	80,000	80,000	試作品開発費
販売売上	90,000	83,796	夏祭り、地域フェア等
繰越金	21,871	21,871	前年度より繰越
合 計	291,871	521,267	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
消耗品費	211,871	164,704	種苗代、肥料代、他
ものづくり備品等	0	230,000	打栓機、計測器、他
加工食品開発費	80,000	62,244	用具、食材、消耗品、他
次年度繰越金	0	64,319	
合 計	291,871	521,267	

5. 桔梗が丘お助けセンター事業

平成29年4月から事務所を桔梗が丘市民センターに移し、家事支援サービス及び外出支援サービスを桔梗が丘市民センターで行い、配食サービスは桔梗が丘南市民センターで行いました。

1. センター全般

3部門の安定した運営を行うため、専任職員の配置を検討してきましたが30年度に継続することになりました。運営管理システムは試行的導入により、実際の事務の流れに即したシステムに仕上げる作業を継続して行いました。また、3部門の支援スタッフの高齢化が進みスタッフの確保が重要課題となっています。

2. 家事支援サービス

年間依頼件数 74件 [作業実施件数 58件]

(内訳 庭管理52 [40]件 大工仕事11 [9]件 重量物移動6 [6]件)

3. 外出支援サービス

利用者登録 82名

延利用件数 1038件

行先の内訳 医療機関 7割

4. 配食サービス

利用者登録 120名

延利用件数 6,968食 (毎週月、水、金曜日)

収支決算（案）

収入の部

（単位：円）

区 分	予算額	決算額	摘 要
市補助金	1,000,000	1,000,000	
社協助成金	550,000	553,000	
地域負担金	100,000	100,000	
利用料	3,340,000	4,193,650	
雑収入	5,479	413	
前期繰越金	4,521	4,521	
合計	5,000,000	5,851,584	

利用料内訳 家事支援 167,650円
 外出支援 542,000円
 配食支援 3,484,000円

支出の部

（単位：円）

区 分	予算額	決算額	摘 要
センター運営費	4,000,000	4,723,926	食材費、情報通信費、光熱費、消耗品費、実費弁償等
備品購入費	500,000	88,560	
調査費	250,000	0	
保険料	250,000	295,540	
積立金	0	500,000	
繰越金	0	243,558	
合計	5,000,000	5,851,584	

平成29年度末積立金残高

（単位：円）

	設備及び備品等修繕整備積立金	公用車購入積立金（新規）
平成28年度末残高	90,000	0
平成29年度積立金額	100,000	400,000
平成29年度末残高	190,000	400,000

別紙3 平成29年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書

平成29年度桔梗が丘自治連合協議会会計決算監査及び業務監査について（報告）

1. 監査実施日

平成30年4月13日（金）	会計監査及び業務監査	午後1時～4時
4月14日（土）	同上	午後1時～5時
4月16日（月）	同上	午後3時～4時

（於）桔梗が丘市民センター

2. 監査の結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第92条及び93条に基づき、平成29年度の定期監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告します。

(1) 協議会会計決算監査

桔梗が丘自治連合協議会会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

(2) プロジェクト事業に係る特別会計決算監査

桔梗が丘自治連合協議会プロジェクト事業に係る特別会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

(3) 協議会業務監査

桔梗が丘自治連合協議会の活動については、地域づくりの取組に日々努力され、成果を上げられていることを評価すると共に、数多くのボランティアの方の活動に敬意を表するものであります。とりわけ、「桔梗が丘ほっとまち構想」に基づくプロジェクト事業については、地域に新たなものを創り出していく取組として、関係者の労苦を大いに理解するものであります。しかし、取組が進むにつれ、課題が生じてきているのも事実であります。特に、お助けセンター事業については、事業費も多く、日々細かい出入金額の動きがあることから、専任職員としてのマネージャーが必要かと考えます。また、外出支援サービス事業については、ボランティアスタッフの献身的な活動に頼っている面があり、将来的な継続を考えると、早急に新たなシステムの検討が必要と考えます。これらについては、地域づくり組織としての限界もあり、名張市の一層の支援を願うものであります。

平成30年4月16日

桔梗が丘自治連合協議会 監事 福森 讓

監事 植野 正信

議案第3号 平成29年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件

平成29年度の市民センター事業報告及び市民センター会計決算報告を別紙のとおり行います。

なお、平成30年4月16日に監事より市民センター会計決算の監査を受け、適正に執行したことの承認を得ています。

別紙4 平成29年度市民センター事業報告書

別紙5-1 平成29年度市民センター会計決算書

別紙5-2 平成29年度末の財産目録及び積立金残高報告書

別紙6 平成29年度市民センター会計決算監査及び業務監査報告書

学級・教室

(開設数は年間・参加者数は延べ人数)

学級・教室の名称	開設数	参加者数	主たる学習目標・内容
サイエンスメイト “スカラベ”	3回	105名	親子で触れ合いながら、科学工作や遊び等を通して、仲間づくりをする。
“農”を楽しむ	23回	274名	よりよい野菜の栽培等、農業を通じて、経験の無い人も含め皆で楽しく仲間作りをする。
しめ縄づくり	1回	33名	お正月用のしめ縄を自分の手でつくることで、しめ縄に対する知識を広める。
シニアクラス❀	8回	381名	地域の高齢者の交流の場として、様々なジャンルの学習を提供する。
読書会(桔梗ブック倶楽部)	9回	32名	課題図書を決め、感想を話し合うことで、視野を広げると共に新たな出会いづくりをする。
俳句入門教室	12回	168名	初心者向けの俳句入門講座。句作だけでなく、文学作品を鑑賞しながら俳句に親しむ。
「野村セミナー」 知って得する金融	3回	22名	教養としての「お金」を学び、特に年金や相続などのマネープランを分かり易く学習する。
骨盤矯正イスヨガ	24回	432名	イスを利用して体に負担のないヨガやストレッチ。

講座

(参加者数は延べ人数)

講座の名称	開催数	参加者数	主たる内容
桔梗が丘 公開連続講座 (人工知能と共に 生きる近未来)	5回	430名	講師 大阪大学 松下康之教授 人工知能(AI)って何？ 講師 豊橋技術科学大学 大石修士助教授 自動運転とロボットビジョン 講師 はこだて未来大学 松原仁教授 囲碁・将棋の例から人工知能(AI)を考える 講師 名古屋大学 佐藤理史教授 コンピュータが小説を書く日 講師 奈良先端科学技術大学院大学 佐藤嘉伸教授 人工知能(AI)を医療

行事

(参加者数は延べ人数)

行事の名称	開催数	参加者数	主たる内容
ロビーコンサート	9回	680名	色々なジャンルの方のコンサートを開催。 ハーモニカ・コーラス・フラダンス他。
プチコンサート	1回	300名	市内の高校、中学校の音楽関係クラブの演奏会。
映画鑑賞会	2回	200名	大人から子どもまで楽しめる映画鑑賞会。
第33回市民センター祭	10/21 10/22	2,800名	作品展示、舞台発表、こころの思い発表会及び演奏会 ワークショップ、バザー、喫茶・軽食

別紙5-1 平成29年度市民センター会計決算書

平成29年度市民センター会計決算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

収入の部

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	差額	摘要
1	指定管理料	11,009,520	11,009,520	0	
2	1 市民センター利用料	3,200,000	3,466,858	266,858	
	2 コピー利用料	900,000	1,219,578	319,578	
	小計	4,100,000	4,686,436	586,436	
3	その他収入				
	雑収入	75,000	55,605	△ 19,395	自販機電気代・預金利息
	小計	15,184,520	15,751,561	567,041	
4	1 市交付金		420,000	420,000	
	2 光熱費負担金		263,000	263,000	
			683,000	683,000	
5	繰越金				
	前期繰越金	2,405,166	2,405,166	0	
	合計	17,589,686	18,839,727	1,250,041	

支出の部

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	差額	摘要
1	1 消耗品費	550,000	791,220	241,220	コピー用品、事務用品、雑品
	2 光熱水費	3,400,000	3,370,750	△ 29,250	電気・ガス・水道代金
	3 修繕料	500,000	2,141,457	1,641,457	講堂舞台改修・駐車場整備等
	4 電話料	80,000	88,336	8,336	
	5 委託手数料	2,400,000	2,244,476	△ 155,524	建物・エレベータ・舞台吊物の各点検 夜間警備・館内清掃・害虫駆除等
	6 備品購入費	500,000	384,480	△ 115,520	折りたたみ机等
	7 使用料及び賃借料	950,000	826,705	△ 123,295	コピー・大判印刷機
	8 車両費	175,000	127,112	△ 47,888	自動車保険料・法定点検・ガソリン
		小計	8,555,000	9,974,536	1,419,536
2	1 報償費	350,000	290,000	△ 60,000	主催講座講師料
	2 旅費	10,000	0	△ 10,000	
	3 印刷製本費	100,000	53,750	△ 46,250	市民センター情報紙
	4 郵便料	60,000	31,481	△ 28,519	
	5 事業費	520,000	533,187	13,187	連続講座講師料・教材費 市民センター展・コンサート費用
	6 雑費	20,000	19,965	△ 35	自動車税・新聞購読
		小計	1,060,000	928,383	△ 131,617
3	負担金				
	人件費負担金	4,700,000	4,700,000	0	
4	積立金				
	車両購入	300,000	700,000	400,000	公用車買い替え
	設備・備品購入	0	0	0	
	周年事業	300,000	300,000	0	
	小計	600,000	1,000,000	400,000	
5	消費税	677,000	699,900	22,900	
6	予備費	1,997,686	0	△ 1,997,686	
	合計	17,589,686	17,302,819	△ 286,867	
	次期繰越金	0	1,536,908	1,536,908	
	総合計	17,589,686	18,839,727	1,250,041	

※管理費の修繕料不足分 1,641,457円のうち 1,597,686円と車両購入積立金の不足分 400,000円については予備費から流用しました。
その他不足分については目間で流用しました。この流用は「会計処理規定第20条」に基づくものであります。

別紙5-2 平成29年度末の財産目録及び積立金残高報告書

平成30年3月31日現在

1. 財産目録

(単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
現金	233,288	未払金(※)	1,354,700
預金	2,658,320	正味財産	1,536,908
合計	2,891,608	合計	2,891,608

※ 消費税 354,700 積立金 1,000,000

2. 平成29年度末の積立金残高(=普通預金及び定期預金残高)

(単位：円)

	周年事業積立金	設備・備品購入積立金	車輛買換積立金
	(普通預金)	(普通預金)	(普通預金)
繰越金	974,525	800,388	1,000,104
増加	積立 (注) 300,000	—	(注) 700,000
	利息 8	7	9
	計 300,008	7	700,009
減少	—	—	—
残高	1,274,533	800,395	1,700,113

(注) 期末時点では未積み立て

別紙6 平成29年度桔梗が丘市民センター会計決算監査及び業務監査報告書

平成29年度桔梗が丘市民センター会計決算監査及び業務監査について（報告）

1. 監査実施日

平成30年4月13日（金）会計監査及び業務監査 午後1時～4時
4月16日（月） 同上 午後3時～4時
（於）桔梗が丘市民センター

2. 監査の結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第92条及び93条に基づき、平成29年度の定期監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告します。

(1) 桔梗ヶ丘市民センター会計決算監査

桔梗が丘市民センター会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

(2) 桔梗が丘市民センター業務監査

桔梗が丘市民センターは、名張市内の他の市民センターに比べ利用者が多く、休日の利用も多いことから日常的な管理に大変苦勞されていることを理解するものであります。また、施設建設から40年を経て、建物施設の老朽化や駐車場の不足など根本的な課題を多く抱えています。そういったなかで、指定管理者として、桔梗が丘自治連合協議会の管理運営も大変な状況にあると考えます。特に平成29年度において、2,141,457円の修繕費を要したにもかかわらず、それに対しての名張市の支援は420,000円でありました。30年度以降も数多くの修繕を要していくのは必然であります。毎年、桔梗が丘市民センター会計の繰越金も減少しつつあります。施設の所有者としての名張市の責務の履行を切に願うものであります。

平成30年4月16日

桔梗が丘自治連合協議会 監事 福森 讓

監事 植野 正信

議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会会長等及び理事・監事の承認に関する件

候補者名簿

	役職名	氏 名	備 考
1	会長	辻森 保蔵	自治連合会代表幹事
2	副会長	大垣 孝彦	総務委員長
3	副会長	山本 雅信	自治連合会副代表幹事 自治連合会第3ブロック幹事
4	理 事	河合 進	自治連合会第1ブロック幹事
5	〃	富嶋 雅俊	自治連合会第2ブロック幹事
6	〃	中西 昭男	自治連合会第4ブロック幹事
7	〃	阪本 忠士	企画運営委員長
8	〃	北森 義次	広報委員長
9	〃	吉村 未好	健康推進部会長
10	〃	廣岡 貞之	住民交流部会長
11	〃	竹原 啓子	教育文化部会長
12	〃	武仲 元男	生活安全部会長
13	〃	加納 康嗣	快適環境部会長
14	〃	上島 芳子	地域福祉部会長
15	〃	木村 好信	桔梗が丘市民センター長・ 桔梗が丘南市民センター長
16	〃	松岡 雅啓	会計統括責任者
17	監 事	福森 讓	
18	〃	植野 正信	

議案第5号 平成30年度事業計画（案）及び協議会会計予算（案）の承認に関する件

平成30年度事業計画（案）及び協議会会計予算（案）を別紙のとおり定めます。

桔梗が丘自治連合協議会は、各委員会及び事業部会が計画した活動に加えて、“ほっとまち”プロジェクト事業として、1. ほっとまち茶房ききょう事業・2. 子どもたちと地域の絆づくり事業・3. みどり環境整備保全事業・4. ききょう農楽園事業・5. 桔梗が丘お助けセンター事業を行っており、「人の心が織りなす幸せ社会“ほっとまち”桔梗が丘」の実現を目指して、地域住民の皆さんの一人でも多くの方の参画を得て、まちづくりの活動強化に努めます。

別紙7. 平成30年度委員会・部会の事業計画書（案）

別紙8. 平成30年度協議会会計予算書（案）

総務委員会

平成30年度事業計画の内容	予算額の明細
1. 総務、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す。	予算の計上無し
2. 規約、規則、規程等の制定又は改正により、協議会運営の充実化と円滑化を図り、今後の協議会のあるべき方向性や問題点を検討する。	予算の計上無し
3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。	予算の計上無し
4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。	予算の計上無し
5. 協議会事業の成果を高めるための後方支援として、次の事業を実施する。	
(ア) 協議会活動充実のための講演会 年1回実施	予算額 88,400円 (内訳) 講師謝礼 50,000円 資料代(コピー代) 50円×50人 2,500円 開催案内10円×590部 5,900円 交通費等 30,000円
(イ) 他地域との交流を深め協議会活動充実のための研修	全体予算の「研修費」で支出予定 (100,000円) (内訳) 交通費 (70,000円) 昼食代 (20,000円) 雑費 (10,000円)
(ウ) 市民センター祭の共催	予算額 50,000円
6. 敬老の日の行事	予算額(繰出金) <u>740,000円</u>
(目的) 永年、社会の発展に貢献された区切りを迎えられる高齢者のご苦労と長寿を祝い、高齢者自ら生活向上意欲を高めると共に地域のみんなが高齢者福祉と地域福祉に資することを目的とする。	長寿記念品 370人×2,000円=740,000円
(内容) 70歳と88歳の方に長寿記念品を贈呈 実施日 平成30年9月17日	総務委員会事業費予算額 <u>138,400円</u>

7. 協議会全体の関係予算

1) 費用弁償費	予算額	450,000円
2) 会議費	予算額	300,000円
3) 研修費（協議会の委員会・部会での実施分）	予算額	200,000円
4) 防犯防災費（名張市消防団蔵持分団桔梗が丘班）	予算額	200,000円
5) 備品購入費	予算額	300,000円
6) 事務費（コピー、事務経費）	予算額	500,000円
7) 車両費	予算額	200,000円
8) ビジョン新規事業用費用	予算額	500,000円
9) 雑費	予算額	50,000円

協議会全体の関係予算額

2,700,000円

桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。

予算額合計 3,578,400円

平成30年度の事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 各プロジェクト事業支援、推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * お助けセンター 受付、コーディネート、事務処理等の専従常勤体制の構築 * ほっとまち茶房ききょう ロビー活用計画 * 子どもたちと地域の絆づくり事業 環境教育推進事業 * ききょう農楽園 6次産業化推進のものづくり支援 * みどりの会 環境教育推進事業支援 * ききょう学び舎(地域デビュー講座)推進 市民センター主催講座の開設 <p>2. 桔梗が丘“ほっとまち”フェスタの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の部会、プロジェクト事業、自治連合会合同で、桔梗が丘自治連合協議会活動の住民アピール。 活動展示、イベント、バザー等、親子も自由参加のフェスタを開催します。 ・日時：11月4日（日曜日） ・会場は、市民センター全館 ・それぞれ、ブースを設けて、活動内容を披露し、人材、メンバー募集も兼ねる。 ・ポスター 全地区に掲示、各戸配布 ・各事業パンフ、配布資料作成等 <p>3. 広報一元化推進</p> <p>広報委員会による協議会、自治連合会、市民センター、部会、プロジェクトおよび住民交流の情報発信の一元化へ向けて、情報収集、編集、制作、校正、印刷、発行までの工程の組織的推進を支援します。</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>200,000円</u></p>

平成30年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 自治連合協議会が地域の皆さんに発行・配付している印刷物を、本年度に集約します。</p> <p>2. 発行と配付の現状 配付している内容は、協議会の活動報告、行事の案内、安全警告、報告などを知らせている。 発行は3委員会、6部会、プロジェクト事業部、市民センターの各々が独自に発行し、回覧板の経路で届けている。配付は、各戸と回覧による。</p> <p>3. 現状の主な改善点 発行側では、紙面の文章やレイアウトの不統一、情報の重複、経費の削減が困難など。 読者の側では、情報不足や時系列でないため、便利を欠いている部分が有ると思われ改善が必要です。</p> <p>4. 改善の計画内容 ① 協議会が地域の皆さんに発行している印刷物を「ききょう通信」に集約します。 ② 全面カラー印刷、A4判で6～8頁。体裁は半折り仕上げ ③ レイアウト一新。新聞の全国紙とタウン紙の間が目標。編集長ソフト導入する ④ 掲載記事の範囲拡大。地域の隅々まで全域の桔梗が丘を対象にする ⑤ 題字「ききょう通信」を変更。親しみやすい名に ⑥ 版下製作外注を内製化。編集長ソフト導入、技術スタッフの確保 ⑦ 頁数増になるので、配付の手法を検討する</p> <p>5. 改善日程 上期は、昨年と同じ形式で「ききょう通信」を発行しながら、改善の資料を積み上げ、方向付けをする。 下期から、試作・本番・改訂版発行と進める計画。 上期「ききょう通信」の発行6～9月で4回発行。(B4判2回、A4判2回)、カラー印刷。</p> <p>6. 下期。改善後の「ききょう通信」を発行。10～3月3回発行。B3判、4頁。カラー印刷。</p> <p>7. ホームページの見直し 31年度に活動する。</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>上期の「ききょう通信」の版下・印刷 外注費 予算額 242,000円 ① B4判 2頁カラー印刷 2回発行 @12×5500枚×2回=132,000円 ② A4判 2頁カラー印刷 2回発行 @10×5500枚×2回=110,000円</p> <p>下期の「ききょう通信」の版下・印刷 外注費 予算額 298,650円 ① B3判 4頁カラー印刷 3回発行 @18.10×5500枚×3回=298,650円</p> <p>予算額合計 540,650円</p>

健康推進部会

平成30年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. ききょう健康まつり (目的) 地域のみなさまに健康について再認識していただき、又暮らしの中で健康作りを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指すことを目的とします。 H28, 29 年度、桔梗が丘ほっとまちフェスタと合同開催で実施しましたが、30 年度からは従来どおり健康推進部会のみで開催となります。 (内容) 1) 歯医者さんの歯チェック 2) 健康体操 3) 高齢度チェック 4) 骨チェック 5) 名張バリバリ体操 6) スクエアステップ 7) 栄養たっぷり食べ物商品ビンゴ大会、等 場 所 桔梗が丘市民センター 実施日 平成 30 年 11 月 23 日 (金・祝日)</p>	<p>予算額 (事業費) 170,000 円</p> <p>1) 健康体操等の講師料 20,000 円 2) 応援者・スタッフ昼食代 40,000 円 4) ビンゴ大会景品 70,000 円 5) 用紙、雑品、事務用品 10,000 円 6) 諸雑費 30,000 円</p>
<p>2. ニュースポーツ世代間交流大会 (目的) スポーツを通じ地域の交流の輪を広げ明るく活力のある地域社会を推進する。又、親子や住民間の親睦及び絆づくりを推進する。 (内容) 1) グラウンドゴルフ 2) クロリティー 3) ストラック・アウト 場 所 桔梗が丘小学校 実施日 平成 31 年 3 月 23 日 (土)</p>	<p>予算額 (事業費) 100,000 円</p> <p>1) 景品 35,000 円 2) 用具賃貸 10,000 円 3) 指導・運営謝礼 40,000 円 4) 諸雑費 15,000 円</p>
<p>3. 体操会との協働事業 (目的) 桔梗が丘の各地域で行われている体操会の継続・発展を図る協働事業、及び夏休み小学生児童の参加を促すための参加賞等への補助事業 実施日 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日</p>	<p>予算額 (事業費) 100,000 円</p> <p>1) 夏休み小学生児童の参加賞などの景品等費用の補助</p>
<p>4. ききょう健康講座 (目的) 生活習慣病の予防や暮らしの中でみんなが健康について考え実践していくことをテーマに「ききょう健康講座」を開催して地域の皆様に健康啓発を促していく。 (内容) 1) らく楽! 体操教室<参加費無料> [対象者] 桔梗が丘在住で 65 才以上の方 ・ 医師より運動制限を受けていない方</p>	<p>予算額 (事業費) 350,000 円</p> <p>1) らく楽! 体操教室 講師料 120,000 円</p>

<p>[内容]・インストラクターの先生による体操教室 ・心地いいストレッチでリラックス 場 所 桔梗が丘南市民センター 実施日 1部は4月～9月、月2回合計12回 2部は10月～3月、月2回合計12回</p>	
<p>2) 楽しい健康づくり講座 *健康に関する講演を行う 場 所 桔梗が丘市民センター 実施日 平成31年3月実施予定</p>	<p>2) 楽しい健康づくり講座 20,000円 内訳 講師謝礼他 10,000円 諸経費(昼食代等) 10,000円</p>
<p>3) 健康体操(リズム体操)を実施する 場 所 桔梗が丘市民センター 年5回(7月、9月、11月、1月、3月)実施する</p>	<p>3) 健康体操(リズム体操) 50,000円 内訳 講師料 30,000円 諸雑費 20,000円</p>
<p>4) 健康ウォーキング 場 所 未定 実施日 平成30年6月実施予定</p>	<p>4) 健康ウォーキング 60,000円 内訳 参加賞 10,000円 参加者の交通費等 40,000円 予備費 10,000円</p>
<p>5) 生活習慣病予防料理講座 ※生活習慣病を予防する料理の知識・実技講習 研修 場 所 桔梗が丘市民センター及び先進地域 実施日 7月・11月・2月 年3回実施する</p>	<p>5) 生活習慣病予防料理講座 40,000円</p>
<p>6) スクエアステップ 躓き転倒及び認知症予防に効果があり、簡単に楽しくできるエクササイズ 本教室で養成されたリーダーによる各地域での独自の取組を更に進め、支援する。 前期(4月～9月)月2回合計12回 後期(10月～3月)月2回合計12回 場所は桔梗が丘市民センター・南市民センター交互</p>	<p>6) スクエアステップ 30,000円 内訳 運営雑費 30,000円</p>
<p>7) 広報紙を発行する(回覧) *健康に関する情報を記載、月1回発行する。</p>	<p>7) 広報紙 30,000円 取材費・雑費 10,000円 諸雑費 20,000円</p>
<p>5. 市の集団がん検診を桔梗が丘で実施する(肺がん、大腸がん、胃がん、乳がんマンモグラフィ、子宮がん) 場 所 桔梗が丘小学校 実施日 平成30年11月3日(土・祝日)</p>	<p>予算額(事業費) 10,000円 諸経費(昼食代、その他) 10,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>730,000円</u></p>

住 民 交 流 部 会

平成30年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 桔梗が丘夏まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が楽しみ、親睦を深める夏祭りを行う。</p> <p>(期待する効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の方々が模擬店や盆踊りに中心となって参加することにより、地域住民同士また祭りに来てくれる人たちとの交流をはかる。 ・高齢者の方々にも“ほっと”出来る場所を提供し、地域の人たちが、子どもからお年寄りまで気軽に楽しく参加してもらえ祭りにする。 ・他地域の人々に桔梗が丘の住民交流の様子を発信する。 <p>○ 実施予定日 平成30年8月18日(土)</p> <p>○ 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 模擬店・フリーマーケット ② 盆踊り ③ 吹奏楽の演奏 ④ アトラクション ⑤ 模擬店利用券の配付(200円) 	<p>予算額 1,520,000円</p> <p>(収入)</p> <p>1) 繰出し金 760,000円</p> <p>2) 協賛金 760,000円</p> <p>(支出)</p> <p>1) 事務経費 80,000円</p> <p>2) 食料費 90,000円</p> <p>3) 舞台照明費 430,000円</p> <p>4) イベント費 20,000円</p> <p>5) チラシデザイン費 30,000円</p> <p>6) 広報費 70,000円</p> <p>7) 警備費 200,000円</p> <p>8) シャトルバス 145,000円</p> <p>9) 縁日費 455,000円</p>
<p>2. ハッピーニューイヤーききょうフェスタ</p> <p>新年を祝う行事として位置付け、桔梗が丘住民相互の親睦をはかり、住民参加・住民自身でまちづくりを推進していこうとする意識を高める。</p> <p>(期待する効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正月をテーマにした行事に参加することにより、伝統的な行事を子どもたちが体験する。 ・子どもたちや近隣の人々が参加することにより地域住民同士の交流をはかり、共に住みよい地域づくりに参加していこうとする意識を持つ。 <p>○ 実施予定日 平成31年1月13日(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ワークショップ ② 子ども向けイベント(百人一首・世界のおもちゃ展) ③ 振る舞い ④ お菓子屋台村 <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額 170,000円</p> <p>(内訳)</p> <p>1) ワークショップ 30,000円</p> <p>2) 子ども向けイベント費 30,000円</p> <p>3) 振る舞い費 50,000円</p> <p>4) お菓子屋台村費 60,000円</p> <p>予算額合計 930,000円</p> <p>※協賛金を除く</p>

教 育 文 化 部 会

平成30年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 桔' ずセミナー (第14回)</p> <p>地域の子ども達が大人と共に学びながら触れ合うことを目的として開催。</p> <p>1) 夏5講座4回開催：料理・科学・囲碁・手芸・よさこいソーラン</p> <p>2) 桔梗が丘夏まつりに参加：よさこいソーラン</p> <p>3) 冬3講座開催：料理・科学・手芸</p> <p>4) 地域フェスタに参加</p> <p>5) ききょうニューイヤーフェスタに協力：科学遊び</p>	<p>予算額 340,000円</p> <p>講師お礼 80,000円</p> <p>講座補助 160,000円</p> <p>反省会費 30,000円</p> <p>事務費 10,000円</p> <p>ボランティア交通費 40,000円</p> <p>予備費 10,000円</p> <p>年間会議費 10,000円</p>
<p>2. 青少年が語る「こころの思い発表会」(第22回)</p> <p>現代の子どものこころの思いを、作文発表を通じて地域の大人に理解していただく。</p> <p>1) 実施日：桔梗が丘市民センター祭開催日</p> <p>2) 発表者：桔梗内小・中学校各3人 計15人</p> <p>3) 演奏者：桔梗が丘中学校音楽部 北中ウインドアンサンブル</p> <p>4) 要約筆記</p> <p>5) 冊子配布</p>	<p>予算額 180,000円</p> <p>参加賞 45,000円</p> <p>音楽部に関する経費 72,000円</p> <p>冊子・プログラム 25,000円</p> <p>要約筆記 25,000円</p> <p>その他(反省会費含む) 13,000円</p>
<p>3. ふるさと歴史ハイキング (第22回)</p> <p>地域の大人と子どもが交流を図りながら、地域の歴史を学びふるさとを愛するところを育てる。</p> <p>1) 実施日：11月10日(土)</p> <p>2) 内容：ふるさとの歴史建造物や遺跡や自然を散策</p>	<p>予算額 50,000円</p> <p>交通費補助 20,000円</p> <p>見学料金 10,000円</p> <p>参加賞代 20,000円</p>
<p>4. 私の1冊文庫</p> <p>1) 桔梗が丘サロンに於いて運営する。毎週月曜日に開催しボランティアによる本の読み聞かせ事業。</p> <p>2) 「絵本とみんなとあそぼう」 7月24日(火)～29日(日)開催予定</p>	<p>予算額 16,000円 (活動費・運営費)</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>586,000円</u></p>

生活安全部会

平成30年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 普通救命講習会</p> <p>1) 開催回数 : 年度内2回(10月、3月)</p> <p>2) 開催場所 : 名張市消防庁舎内 2階</p> <p>3) 参加者数 : 1回15人 合計30人 担当者2人</p> <p>4) 講習内容 : ① 止血法 ② 異物除去法 ③ 心肺蘇生法 ④ AED取扱法</p>	<p>予算額 1,500円</p>
<p>2. 防犯パトロールの実施、桔梗が丘防犯パトロール隊</p> <p>1) 青色回転灯パトロール 青色回転灯装着車2台</p> <p>2) 実施要領 : 月4回、1回約1時間 桔梗が丘地区内を3コースに分け、2台の車に隊員が分乗して、それぞれのコースを巡回する。 (毎月5日、15日、20日、25日)</p> <p>3) パトロールベスト2着、帽子夏冬用4個、腕章2個</p>	<p>予算額 49,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン代 6,600円 ・活動費 26,400円 ・保険料 1,000円 ・備品代 15,000円
<p>3. 命の笛贈呈</p> <p>1) 平成30年4月、地区内の3小学校の新入児童等に贈呈する。</p>	<p>予算額 15,000円</p>
<p>4. 桔梗が丘自治連合協議会 自主防災隊</p> <p>1) 防災訓練の実施 各地区において、年1回は実施することにより、住民の防災意識の高揚を図る。</p>	
<p>5. 桔梗が丘の危険箇所の解消・改善の取り組みを促進する。</p>	
<p>6. 消火栓ホース格納箱設置・・・設置場所4箇所</p>	<p>予算額 412,128円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料費 347,328円 ・格納箱設置工事費 64,800円
<p>7. 消火栓にホースを接続した訓練を実施</p> <p>1) 訓練場所・・・名張市消防署</p> <p>2) 開催時期・・・年2回、土曜日または日曜日</p> <p>3) 開催条件・・・1回の訓練は、20名程度</p>	<p>予算額 40,372円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷害保険 28,000円 ・雑費 12,372円
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>518,000円</u></p>

平成30年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>I 環境を守る活動 地域の環境を守り育てる</p> <p>1、 公園美化運動（みどり環境保全整備事業「桔梗が丘みどりの会」との協働連携） 桔梗の森公園のクリーン活動を2カ月に1回実施する。雨天の場合は翌日とする。（4,6,8,10,12,2月、原則第1月曜日午前9時—10時）</p> <p>2、 花いっぱい運動 近隣公園や街区公園に自然の花を植栽し、桔梗が丘の里山花景観の復活を図る。</p> <p>3、 名張クリーン大作戦2018 実施日：6月3日（日） 名張クリーン大作戦に参加するとともに、同作戦の趣旨に賛同して活動する自治会を奨励する。</p> <p>4、 桔梗が丘“ほっとまち”フェスタ 実施日：11月4日（日） (1)キキョウなどの草花の植栽、花木の植樹などのみどり環境整備イベントを通じて住民交流を図る。（みどり環境保全整備事業「桔梗が丘みどりの会」と協働連携） (2)桔梗が丘の「すばらしい自然や環境、風景、情景、人々の活躍風景」などに関する写真募集と展示</p>	<p>参加者粗品 @200×40人×6回 =48,000円</p> <p>ビニールゴミ袋(45L,50枚) @250×6回=1,500円</p> <p>軍手(12足) @210×20 =4,200円</p> <p style="text-align: right;">合計 53,700円</p> <p>花の苗 @300×100=30,000円</p> <p>培養土(14L) @1,000×20=20,000円</p> <p style="text-align: right;">合計 50,000円</p> <p>協賛自治会参加者粗品 3,000円×10=30,000円</p> <p>消耗品、材料費、参加賞など 40,000円</p> <p style="text-align: right;">Iの合計 173,700円</p>

II 環境を知る活動

地域の自然を楽しみながら住環境を知り、環境を守ることがいかに大切かを知る

- 1、 桔梗が丘小学校での児童の自然体験学習支援
(東山ふれあいの森公園) 実施日：10月30日予定
(「子どもたちと地域の絆づくり事業」「みどり環境保全整備事業『桔梗が丘みどりの会』」との協働連携)

自然体験学習関係諸費
30,000円

- 2、 近隣公園など桔梗が丘付近の自然を知る活動

- (1) 春のハイキング

(東山ふれあいの森公園) 5月7日(月)

- (2) 初夏の生きものウォッチング

(桔梗の森公園) 7月7日(土)

- (3) 冬の生きものウォッチング(バード・ウォッチング)

(桔梗の森公園、東・西徳明池) 平成31年1月12日(土)

講師手当

@5,000×8=40,000円

参加粗品 @400×120

=48,000円

傷害保険料(ホテル観賞会・ハイキング) 10,000円

資料等調査作成費 10,000円

合計 108,000円

- 3、 桔梗が丘ホテル祭り 実施日：6月16日(土)

- (1) 第1部 ホテルや初夏にちなむ音楽の夕べ
音楽グループによる歌と演奏(初夏や蛍にちなむ歌曲)
南市民センター 午後6時—7時30分

- (2) 第2部 ホテル観賞会
南市民センター・5番町シャックリ川
午後7時30分—午後9時頃

- 4、 「季節の便り」事業

桔梗が丘地域内の生き物だよりや季節の見どころを、桔梗が丘市民センターや桔梗の森公園内東屋に掲示し紹介する。

IIの合計 138,000円

桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。

予算額 311,700円

地域福祉部会

平成30年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回地区の民生委員児童委員が「陽だまり」を携え訪問し、安否確認と相談・支援活動を実施。 ・民生委員児童委員活動を広く知ってもらうため「陽だまり」を各地域で回覧し読んでもらう。 	<p>予算額 40,000円 「陽だまり」印刷費</p>
<p>2. 年末友愛訪問</p> <p>見守りの必要な世帯へ、友愛品（プレゼント）を持って訪問。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の1人暮らし世帯 ・75歳以上の高齢者のみ世帯 ・重度の寝たきりや認知症の方のいる世帯 	<p>予算額240,000円 (友愛品購入費)</p>
<p>3. 高齢者のつどいの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80歳以上の高齢者が親睦と交流を図るため開催 ・実施時期：平成30年5月27日（日）（予定） ・参加予定者：約180名 	<p>予算額200,000円</p>
<p>4. いきいきサロンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内13箇所の小地域で、高齢者同士が近隣の絆を深め、お互いの顔が見える中で、友達づくりや絆づくりをする機会とする。 ・各サロンの年間計画に基づいて実施。 ・年間参加者目標1,800名 	<p>予算額580,000円</p>
<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の3箇所の障がい者グループホームとの交流会を行う。 ・年1回実施 ・実施時期：平成30年11月11日（日）（予定） 	<p>予算額 50,000円</p>
<p>6. 赤ちゃん、ちびっ子「なかよしひろば」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児と保護者のつどいを、市民センター講堂で行う。 <p>毎月第3火曜日に実施する。</p>	<p>予算額 80,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>1,190,000円</u></p>

別紙8 平成30年度協議会会計予算書(案)

平成30年度協議会会計予算書(案)

収入の部

(単位:円)

項	目	H29年度予算額	H29年度決算額	H30年度予算額	対前年度比	摘要
1 会費	会費	1,000,000	1,011,800	1,000,000	0	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	4,960,000	4,960,000	4,989,000	29,000	ゆめづくり交付金
	2 〃(加算額)	5,107,600	5,107,600	5,103,600	△ 4,000	コミュニティ活動費
	3 〃(特別交付金)	300,000	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 〃(人件費)	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	
	5 市社協交付金	600,000	584,750	600,000	0	名張市社会福祉協議会
	小 計	15,667,600	15,652,350	15,692,600	25,000	
3 補助金	市社協補助金	200,000	230,000	200,000	0	いきいきサロン補助金
4 雑収入	1 雑収入	220,000	248,063	220,000	0	市検診予防業務委託料
	2 車両使用料	25,000	52,518	40,000	15,000	
5 負担金		4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	市民センター会計より
	合 計	21,812,600	21,894,731	21,852,600	40,000	
6 繰越金	前期繰越金	1,744,793	1,744,793	1,708,812	△ 35,981	
	總 合 計	23,557,393	23,639,524	23,561,412	4,019	

支出の部

(単位:円)

項	目	H29年度予算額	H29年度決算額	H30年度予算額	対前年度比	摘要
1 人件費	1 給与・手当	8,800,000	8,612,600	8,800,000	0	職員給与
	2 報酬	720,000	720,000	720,000	0	センター長報酬
	3 社会保険料	115,000	56,191	82,000	△ 33,000	雇用保険料
		小 計	9,635,000	9,388,791	9,602,000	△ 33,000
2 総務費	1 イ.事業費	158,100	45,468	138,400	△ 19,700	
	ロ.繰出費(敬老行事)	700,000	692,000	740,000	40,000	敬老の日祝い品
	2 費用弁償費	450,000	379,200	450,000	0	各委員会・部会・会長費用弁償
	3 会議費	300,000	267,282	300,000	0	定時総会冊子作成
	4 研修費	200,000	73,540	200,000	0	
	5 防犯防災費	200,000	200,000	200,000	0	消防団桔梗が丘班補助
	6 備品購入費	300,000	11,240	300,000	0	
	7 事務費	500,000	676,864	500,000	0	コピー・印刷代 商工会費 郵送料
	8 車両費	200,000	182,664	200,000	0	
	9 ビジョン新規事業費	500,000	210,000	500,000	0	
10 雑費	50,000	11,936	50,000	0	歳末警戒陣中見舞	
	小 計	3,558,100	2,750,244	3,578,400	20,300	
3 企画運営費	事業費	200,000	176,354	200,000	0	ほっとまちフェスタ
4 広報費	事業費	443,960	357,998	540,650	96,690	ききょう通信 レンタルサーバー
5 健康推進費	1 事業費	730,000	523,095	730,000	0	健康まつり 健康講座
6 住民交流費	1 事業費	240,000	162,452	170,000	△ 70,000	ハッピーニューイヤーズ
	2 繰出費	750,000	593,799	760,000	10,000	桔梗が丘夏まつり
		小 計	990,000	756,251	930,000	△ 60,000
7 教育文化費	事業費	586,000	496,392	586,000	0	桔'っずセミナー・こころの思い発表会
8 生活安全費	事業費	445,000	444,963	518,000	73,000	防犯パトロール 消火栓ホース格納函
9 快適環境費	事業費	312,760	260,084	311,700	△ 1,060	桔梗の森クリーン・花いっぱい活動
10 地域福祉費	事業費	1,180,000	1,168,940	1,190,000	10,000	いきいきサロン・友愛訪問活動
11 積立金	車両買換	125,000	500,000		△ 125,000	
12 予備費		243,973	0	271,062	27,089	
13 コミュニティ活動費		5,107,600	5,107,600	5,103,600	△ 4,000	
	合 計	23,557,393	21,930,712	23,561,412	4,019	
	繰 越 金	0	1,708,812	0	0	
	總 合 計	23,557,393	23,639,524	23,561,412	4,019	

議案第6号 平成30年度“ほっとまち”プロジェクト事業計画（案）及び特別会計予算（案）の承認に関する件

平成30年度の“ほっとまち”プロジェクト事業計画（案）及び特別会計予算（案）について、次の通り定めます。

1. ほっとまち茶房ききょう事業
2. 子どもたちと地域の絆づくり事業
3. みどり環境整備保全事業
4. ききょう農楽園事業
5. 桔梗が丘お助けセンター事業

1. ほっとまち茶房ききょう事業計画（案）

平成30年度も市民センターに、多くの来訪者が期待されるなか茶房は住民の皆さんが気軽に立ち寄り、ふれあい交流の場となるよう、サービススタッフの「おもてなし」で、「ほっと一息つける居場所」にしていきます。

平成30年度の主な取り組み

○ 歌声喫茶の定期開催

歌声喫茶は、毎月1回ハーモニカ、ギター・マンドリン、二胡などのサークル団体の演奏に合わせて、童謡・唱歌・歌謡曲等をみんなで楽しく唄っています。

本年度も引き続き毎月1回（第4水曜日）の定期開催をします。

○ イベントの開催

昨年は5周年記念イベントを開催して多くの皆様に喜んで頂き同様のイベントの開催要望が多くあります。本年度も昨年同様のイベントの開催を実施していきます。

○ 他の団体との協賛事業

農楽園の農作物の販売については、昨年試行的に行い好評を得ました。将来の本格的実施に向けて本年度は更なるボトムアップを図っていきます。

○ 新メニューの採用

利用者の声を聴きながら採算制を考慮し、新メニューを採用していきます。

○ ボランティアスタッフの確保等

円滑な運営を確保するため、スタッフの増員確保を図ります。

平成30年度ほっとまち茶房ききょう特別会計予算（案）

(収入の部)

(単位 円)

区 分	予 算 額	摘 要
利用料収入	900,000	コーヒー等 9,000杯
市社協補助金	50,000	補助金、共同募金還付金
繰越金	27,473	平成29年度繰越金
雑収入	2	預金利子
合 計	977,475	

(支出の部)

(単位 円)

区 分	予 算 額	摘 要
運営経費	887,475	材料費、実費弁償、消耗品費等
光熱水費負担金	40,000	市民センター一部負担分
積立金	50,000	修繕引当金
合 計	977,475	

2. 子どもたちと地域の絆づくり事業計画（案）

6年目となる平成30年度は、「桔梗が丘子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会」主催の3校合同事業として、引き続き「通学路花いっぱい運動」を中心に据えつつ、昨年桔梗が丘南小学校で初めて取り組んだ「自然体験学習」を本年度も快適環境部会、みどりの会と協働で実施する。学校・PTA・ボランティア・地域がひとつになって成功した昨年の経験を活かし、東山ふれあいの森を舞台に、今年も桔梗が丘小学校で実施する。

通学路花いっぱい運動については、数年に渡る経験により、春の育苗が上手くいく一方で、秋には低温のため非常に難しいと分かった。そのため春は種を播いて苗を育てるものの、秋には苗を購入することも考慮したい。これまでの花づくりを通じて3校が情報交換する仕組みが出来たので、今後はお互いの単独事業のノウハウ共有を進めていきたい。

また、自治連合協議会の他の部会との連携については、上述の快適環境部会とみどりの会に加えて、昨年同様「地域フェスタ」における教育文化部会との協働を継続する。

事業予算については、本年度も「名張市放課後子ども教室事業」助成金の申請を行うとともに、上述の自然体験学習では、「みえ森と緑の県民税市町交付金」を申請することとする。

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
事業委託費	172,000	名張市放課後子ども教室事業
自治連合協議会負担金	30,000	桔梗が丘自治連合協議会
助成金	100,000	みえ森と緑の県民税市町交付金
合 計	302,000	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
報償費	82,000	サポーター費用弁償等
需用費等	220,000	花の種、材料代、印刷代等
合 計	302,000	

3. みどり環境整備保全事業（桔梗が丘みどりの会事業）計画（案）

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめ、ため池を中心に多くの自然緑地が残されており、その豊かな自然と緑は、住宅団地である桔梗が丘に住まいする住民にとって、かけがえのないものとなっている。こういった桔梗が丘地内の自然緑地の保全管理については、桔梗が丘自治連合協議会のプロジェクト事業部会組織である”桔梗

が丘みどりの会”が中心となって取り組みを進めていく。主な事業の内容は、次のとおりである。

- (1) 桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地の保全管理に取り組む。
- (2) 桔梗の森公園（10号公園）については、名張市から清掃の委託を受け作業実施する。
- (3) 桔梗が丘自治連合協議会の快適環境部会や他のプロジェクト事業組織等と連携し、環境教育推進事業・桔梗が丘ほっとまちフェスタ等に取り組む。
- (4) 自然環境の保全に取り組んでいる他の団体とも連携し、共同作業及び研修会等を実施する。
- (5) 平成30年度名張市みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業の採択を受け、桔梗の森公園（10号公園）をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地や里山において枯木の伐倒処理・コナラの保護育成・自然緑地にふさわしい樹木の植樹や植物の植栽等、みどり環境の整備と保全を図る。
- (6) 桔梗が丘自治連合協議会及び桔梗が丘市民センターの施設緑地保全にも協力する。

平成30年度特別会計予算（案）みどり環境整備保全事業（桔梗が丘みどりの会事業）

（収入の部）

（単位円）

区 分	予 算 額	摘 要
委託料	77,000	名張市(桔梗の森公園作業)
みえ森と緑の県民税交付金	300,000	名張市
作業実費報償	72,000	桔梗が丘南市民センター除草
雑収入	1,403	利息、寄付金等
繰越金	50,597	前年度より繰越
合 計	501,000	

（支出の部）

（単位円）

区 分	予 算 額	摘 要
需用費	391,000	<事業対応内訳> みえ森と緑の県民税交付金事業 301,000 一般分 90,000
保険料	10,000	ボランティアスタッフ保険料
報償費	100,000	講師・スタッフ実費弁償
合 計	501,000	

4. ききょう農楽園事業計画（案）

ききょう農楽園は、桔梗が丘地域の住民が土とのふれあいを通して心豊かな生活の醸成と仲間づくりの場となることを目指す共同農園として、地域に安全な農作物の提供を試みています。

根菜類を主力として栽培し、協議会各行事には出来た作物を賞味してもらい、市民センター等にて安全な作物を販売していきます。

昨年、6次産業化研究テーマに、ものづくり分科会を立ち上げ、ききょう農楽園の安全な農産物を使い、加工品の試作を続け、菊芋ドレッシングの開発が出来ました。

今年度、試験販売、及び6次産業化を推進します。

・平成30年度の事業予定

- ① じゃがいも、サツマイモ、サトイモ、大根、人参、玉ねぎの収穫量アップ
- ② ビニールハウスの本格活用。葉菜類の育苗
- ③ 6次産業化推進 菊芋、生姜関連、ニンニク栽培、加工販売推進
- ④ 自治連合協議会事業部、各プロジェクトとの連携、市民センター等販売場所

平成30年度特別会計予算（案）

収入の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
会費	100,000	年会費、個人用地使用料
ゆめづくり協働事業助成金	200,000	6次産業推進
販売売上	160,000	夏祭り、地域フェア等
繰越金	64,319	前年度より繰越
合 計	524,319	

支出の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
備品、消耗品費等	200,000	種苗代、肥料代、他
ものづくり事業費	260,000	用具、食材、消耗品、他
予備費	64,319	
合 計	524,319	

5. 桔梗が丘お助けセンター事業計画（案）

平成29年度に桔梗が丘南市民センターを活動拠点として配食サービスがスタートし、家事支援サービス、外出支援サービスの3部門が揃いました。また、お助けセンターの事務所を桔梗が丘市民センターに移し、管理運営システムを導入しました。

本年度は3部門の安定した事業展開を図るため、次の取り組みを進めます。

① 事務局体制の整備

事務局の管理業務は、現金出納管理、電話受付、依頼者と支援者との調整、支援スタッフの日程調整、管理運営システムの運用、広報活動等多岐にわたり現状の体制では円滑な運営は難しくなっています。別途専任職員の配置を進め、ボランティアスタッフとの連携を図り、管理運営を行います。

② 管理運営システムの試行的運用

事務局の管理業務のIT化を図るために導入した管理運営システムの本格稼働に向けて、本年度は試行的に運用します。データ入力のマニュアル化、データの活用方途等を模索します。

③ 支援スタッフの確保

3部門のうち、家事支援スタッフ、外出支援スタッフ、配食の配達スタッフの不足が顕著になっています。また、支援スタッフの高齢化も深刻です。安定したサービスを提供するためには、

スタッフの確保は不可欠であり、自治連合会の理解と協力によりスタッフの安定確保に努めます。

収支予算（案）

収入の部

（単位：円）

区 分	予算額	摘 要
市補助金	1,000,000	
社協助成金	550,000	
地域負担金	100,000	
利用料	3,700,000	
雑収入	1,442	
前期繰越金	243,558	
合計	5,595,000	

利用料内訳 家事支援 150,000円

外出支援 450,000円

配食支援 3,100,000円

支出の部

（単位：円）

区 分	予算額	摘 要
センター運営費	5,095,000	食材費、情報通信費、光熱費、消耗品費、備品購入費、実費弁償等
調査研修費	250,000	
保険料	250,000	自動車保険、ボランティア保険等
合計	5,595,000	

議案第7号 平成30年度市民センター事業計画(案)及び市民センター会計予算(案)
の承認に関する件 桔梗が丘市民センター・南市民センター

平成30年度の市民センター事業計画(案)及び会計予算(案)を別紙のとおり定めます。

市民センターの管理運営には、平成18年9月から実施の指定管理者制度のもとで効率的な運営に努めておりますが、今年度も当該制度を十分に生かした管理運営を行ってまいります。

別紙9 平成30年度市民センター事業計画書(案)

別紙10 平成30年度市民センター会計予算書(案)

学級・教室

(開設数は年間。参加数は予想延べ人数)

名称	開設数	参加者数	主たる内容
俳句入門講座	12回	150名	桔梗が丘在中の作家から俳句の基本を学び、添削等の実践的な俳句作りを学ぶ。
シニアクラス❀(ハナ)	8回	250名	高齢者の交流と教養。(会員登録制) 体験学習等のアラカルトの開催。
ストレッチ&椅子ヨガ	12回	240名	初心者向け骨盤矯正と椅子ヨガ
天体観測会	4回	200名	子供、親子を対象とした天体観測会 昨年度のサイエンスメイト講座の延長。

講演・講座

名称	開催数	参加者数	内容、狙い
○公開連続講座 「美術鑑賞 基本のき」	4回	350名	桔梗が丘市民センター恒例の公開連続講座、“美術鑑賞とは”について有名美術館、博物館の学芸員を講師に招く。
○公開単独講座	1回	100名	時機を得た、地域の課題を講演テーマで開催予定。桔梗が丘在住の講師を招く。
○地域デビュー講座 (地域づくり講座) 「防災・安心安全」や 「見守り・一人にしない」等の社会教育講座	30年度に試行 10月以降に 3回以上。	100名	“地域づくりに参加する人材のデビューを促す。“地域の課題を解決する為の講座”が時代の要請である。 地域の課題・問題の解決を考える「社会教育」を「生涯学習事業」と定義されている。

行事

名称	開催数	参加者数	内容
プチコンサート	1回	300名	地域の中学校、高校の吹奏楽団、箏曲等をまねいての演奏会。学校、生徒との交流。
映画会	2回	100名	夏休み、冬休みに児童、親子が楽しみにする映画会を開催。 “地域づくり”で住民の活躍を描いた評判の映画やドラマも上映したい。
第34回 市民センター祭	1回	2,500名	10月27日～28日(予定)サークルの成果発表をする文化祭

別紙10 平成30年度市民センター会計予算書(案)

平成30年度市民センター会計予算書

収入の部

(単位:円)

項	目	H29年度予算額	H29年度決算額	H30年度予算額	対前年度比	摘 要
1	指定管理料	11,009,520	11,009,520	11,009,520	0	
2	1 公民館利用料	3,200,000	3,466,858	3,200,000	0	
	2 コピー利用料	900,000	1,219,578	1,000,000	100,000	
	小 計	4,100,000	4,686,436	4,200,000	100,000	
3	その他収入					
	雑収入	75,000	55,605	55,000	△ 20,000	自販機電気代
	小 計	15,184,520	15,751,561	15,264,520	80,000	
4	繰入金					
	1 市交付金		420,000		0	
	2 積立基金			1,600,000	1,600,000	車輛購入積立金取り崩し
	3 光熱費負担金		263,000	260,000	260,000	
			683,000	1,860,000	1,860,000	
4	繰越金	2,405,166	2,405,166	1,536,908	△ 868,258	
	総 合 計	17,589,686	18,839,727	18,661,428	1,071,742	

支出の部

(単位:円)

項	目	H29年度予算額	H29年度決算額	H30年度予算額	対前年度比	摘 要
1	管理費					
	1 消耗品費	550,000	791,220	800,000	250,000	コピー用品・事務用品・雑品
	2 光熱水費	3,400,000	3,370,750	3,400,000	0	
	3 修繕料	500,000	2,141,457	500,000	0	
	4 電話料	80,000	88,336	80,000	0	
	5 委託手数料	2,400,000	2,244,476	3,000,000	600,000	夜間警備・館内清掃
	6 備品購入費	500,000	384,480	500,000	0	
	7 使用料及び賃借料	950,000	826,705	850,000	△ 100,000	コピー機・大判印刷機
	8 車両費	175,000	127,112	1,700,000	1,525,000	公用車買い替え・自動車保険料
	小 計	8,555,000	9,974,536	10,830,000	2,275,000	
2	運営費					
	1 報償費	350,000	290,000	200,000	△ 150,000	主催講座講師料
	2 旅費	10,000	0	10,000	0	
	3 印刷製本費	100,000	53,750	60,000	△ 40,000	市民センター情報誌印刷費
	4 郵便料	60,000	31,481	60,000	0	
	5 事業費	520,000	533,187	500,000	△ 20,000	連続講座・市民センター展
	6 雑費	20,000	19,965	20,000	0	自動車税
	小 計	1,060,000	928,383	850,000	△ 210,000	
3	負担金					
	人件費負担金	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	市民センター事務人件費負担金
4	積立金					
	車両購入	300,000	700,000	400,000	100,000	
	設備・備品購入	0	0	300,000	300,000	
	周年事業	300,000	300,000		△ 300,000	
	小 計	600,000	1,000,000	700,000	100,000	
5	消費税	677,000	699,900	680,000	3,000	
6	予備費	1,997,686	0	901,428	△ 1,096,258	
	合 計	17,589,686	17,302,819	18,661,428	1,071,742	
	次期繰越金	0	1,536,908	0	0	
	総 合 計	17,589,686	18,839,727	18,661,428	1,071,742	

参考資料

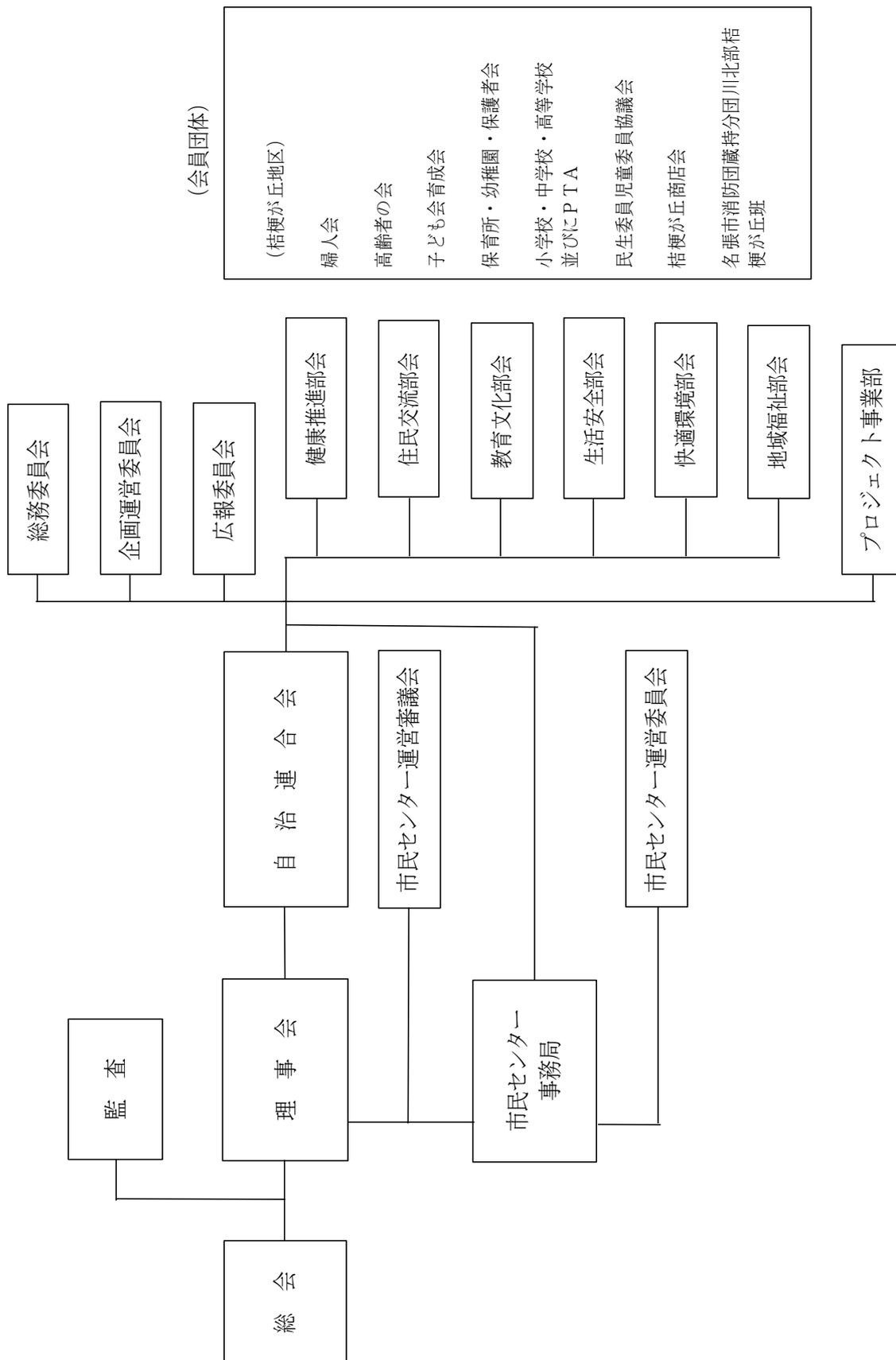
参考資料 1 桔梗が丘自治連合協議会組織図

参考資料 2 桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿（理事・監事、自治会長・区長、評議員、）

参考資料 3 桔梗が丘自治連合協議会関係規定

- ・桔梗が丘自治連合協議会規約
- ・桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則
- ・会計処理規程
- ・市民センター管理運営規程

桔梗が丘自治連合協議会組織図



参考資料2 桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿

理事・監事（案）

	役職名	氏 名	備 考
1	会長	辻森 保蔵	自治連合会代表幹事
2	副会長	大垣 孝彦	総務委員長
3	副会長	山本 雅信	自治連合会副代表幹事 自治連合会第3ブロック幹事
4	理 事	河合 進	自治連合会第1ブロック幹事
5	〃	富嶋 雅俊	自治連合会第2ブロック幹事
6	〃	中西 昭男	自治連合会第4ブロック幹事
7	〃	阪本 忠士	企画運営委員長
8	〃	北森 義次	広報委員長
9	〃	吉村 未好	健康推進部会長
10	〃	廣岡 貞之	住民交流部会長
11	〃	竹原 啓子	教育文化部会長
12	〃	武仲 元男	生活安全部会長
13	〃	加納 康嗣	快適環境部会長
14	〃	上島 芳子	地域福祉部会長
15	〃	木村 好信	桔梗が丘市民センター長・ 桔梗が丘南市民センター長
16	〃	松岡 雅啓	会計統括責任者
17	監 事	福森 讓	
18	〃	植野 正信	

自治会長・区長

評議員

氏名	自治会・区名	氏名	選出団体
太田 守	1 番町区	辻本 幸三	1 番町区
関田 昇	2 番町第1区	野中 康弘	2 番町第1区
河合 進	2 番町第2区自治会	森内 睦子	2 番町第2区自治会
竹森 喜慶	2 番町第3区自治会	竹澤 陽一	2 番町第3区自治会
出谷 千秋	3 番町自治会	中川 健	3 番町自治会
杉中 清哉	4 番町区自治会	南園 真純	4 番町区自治会
繁田 邦明	5 番町第1区	橋井 治	5 番町第1区
坪香 昭	5 番町第2区	岡本 昭治	5 番町第2区
児玉 充功	5 番町第3区	渡辺 保	5 番町第3区
富嶋 雅俊	6 番町区	加古川 頼直	6 番町区
仲田 敏	7 番町1区自治会	角谷 憲一	7 番町1区自治会
西宮 剛志	7 番町2区自治会	奥 潤一郎	7 番町2区自治会
黒川 憲文	8 番町1区自治会	増田 清賢	8 番町1区自治会
武仲 元男	8 番町2区自治会	武仲 生子	8 番町2区自治会
山本 雅信	南第1区	池田 扶久江	南第1区
吉村 和仁	南第2区	藤田 和也	南第2区
佐田 勝彦	南第3区	西 幸雄	南第3区
藤森 重幸	西1番町自治会	山中 英司	西1番町自治会
山本 修司	西2番町自治会	澤田 浩幸	西2番町自治会
植田 陽子	西3番町自治会	真子 光広	西3番町自治会
笠松 三郎	西4番町自治会	岩本 成正	西4番町自治会
中西 昭男	西5番町自治会	山北 法人	西5番町自治会
山崎 有三	西6番町自治会	宇城 二徳	西6番町自治会
西村 和真	西7番町自治会	木下 康介	西7番町自治会
		中 尚子	婦人会
		池田 一弥	老人クラブ協議会
		川口 力	子ども会連合会
		新 秀平	保育所・幼稚園
		見市 悦史	小・中学校（PTA）
		檜本 恵子	民児協
		村田 憲子	民児協
		竹内 基	民児協
		多賀 猪佐美	桔梗が丘商店会
		野田 昭	健康推進部会
		小川 光	住民交流部会
		岸本 重郎	教育文化部会
		石崎 潮	生活安全部会
		楓井 千秋	快適環境部会
		丹羽 淳子	地域福祉部会

桔梗が丘自治連合協議会規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を桔梗が丘市民センター内に置く。

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

(目 的)

第3条 協議会は、豊かで住みよいまち「桔梗が丘」を創造するため、住民の交流を図り、地域のつながりを深め、住民が主体となって活力と魅力あふれる良好な居住環境及び安全、安心な生活環境の実現をめざすものとする。

(運営の原則)

第4条 協議会の運営は、住民自治の基本である住民参加の自由、発言の自由等を保障する。

2 前項を達成するため、次の事項を運営の責務とする。

- (1) 協議会運営の民主制を確保すること。
- (2) 自立した地域社会を創造し、実現に向けての取り組みを行うこと。
- (3) 協議会への活動参加の公平性を確保すること。
- (4) 住民等の意見や要望等の集約をすること。
- (5) 情報の公開及び共有を行うこと。
- (6) その他、運営上不可欠と思われる事項を実施すること。

(事 業)

第5条 協議会は第3条の目的を達成するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 地域住民の健康及び福祉の増進に関する事業。
- (2) 地域住民の交流に関する事業。
- (3) 高齢者の生きがいづくりに関する事業
- (4) 青少年の健全育成に関する事業。
- (5) 自主防犯及び自主防災に関する事業。
- (6) 環境及び景観の保全に関する事業。
- (7) 地域文化の継承及び創出に関する事業。
- (8) コミュニティビジネス等地域活性化に関する事業。

2 前項に掲げるもののほか、特に協議会が必要と認めた事業を行う。

(地域ビジョン)

第6条 協議会は、名張市地域づくり組織条例（平成21年条例第3号）第9条の規定に基づき桔梗が丘の地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、課題を解決するため、理念、基本方針及び将来像をとりまとめ地域ビジョンを策定し、その実現に向けて努めるものとする。

(会 員)

第7条 協議会の会員は、桔梗が丘地区に居住する住民及び団体、並びに桔梗が丘地区で事業活動する事業所で構成する。

2 前項で規定する団体は、次に掲げるものとする。

- (1) 桔梗が丘地区自治会又は区
- (2) 桔梗が丘地区婦人会
- (3) 桔梗が丘地区高齢者の会
- (4) 桔梗が丘地区子ども会育成会
- (5) 桔梗が丘地区保育所、幼稚園及び保護者会
- (6) 桔梗が丘地区小学校、中学校、高等学校、並びにPTA
- (7) 桔梗が丘地区民生・児童委員協議会
- (8) 桔梗が丘商店街
- (9) 名張市消防団蔵持分団川北部桔梗が丘班

3 桔梗が丘地区市民センター自主サークルクラブ、各種ボランティア団体その他任意団体、並びに協議会の趣旨に賛同し、積極的に活動に参加する団体又は事業所は、理事会の承認を得て第1項の構成団体又は事業所とすることができる。

(会員の役割)

第8条 会員は、協議会の行う行事や地域コミュニティ活動及びボランティア活動等への積極的な参加などを通して、桔梗が丘のより良いまちづくりに貢献する。

2 会員は、自治会費（区費）として納入した分から総会で決定された金額を協議会活動経費の一部として負担する。

第2章 評議員及び総会

第1節 評議員

(定数)

第9条 評議員の定数は、40名以内とする。

2 評議員の選出母体は、次の各号のとおりとする。

- (1) 桔梗が丘自治会又は区 24名
- (2) 事業部会 6名
- (3) 団体等 10名以内

(役割)

第10条 評議員は、定時総会及び臨時総会において、理事会が提案する議案を審議し、議決する。

2 評議員は、協議会の運営の諸事項について、調査等をおこない、理事会に提案することができる。

(選出)

第11条 地区自治会選出の評議員は、各自治会の会長、区長またはその組織の責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

2 各事業部会選出の評議員は、部会長が選出し、会長宛選出届けを提出する。

3 各種団体選出の評議員は、団体の代表者または責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

(任期)

第 12 条 評議員の任期は、選出後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した評議員の補欠又は増員により選出された評議員の任期は、前任者又は他の在任評議員の任期の残任期間と同一とする。

第 2 節 総 会

(構成と役割)

第 13 条 総会は評議員をもって構成し、最高議決機関とする。

(総会の招集)

第 14 条 総会は、協議会会長（以下「会長」という。）が招集する。

(定時総会)

第 15 条 定時総会は、毎年事業年度終了後 2 ヶ月以内に招集する。

(臨時総会)

第 16 条 会長は、評議員総数の 3 分の 1 以上の者が会議に付議すべき事項及び開催の理由を記載した書面を提出して総会の開催の請求をしたときは、その請求があった日から 20 日以内に臨時総会を開催しなければならない。

2 前項のほか、会長が必要があると認めるときは、臨時総会を開催することができる。

(総会の開催手続)

第 17 条 会長は、総会を開催しようとするときは、開会の日から 5 日前までに、評議員に日時及び場所、会議に付議すべき事項を示した開催通知を送達しなければならない。

(定足数)

第 18 条 総会は、評議員総数の過半数が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議長等の選出)

第 19 条 総会の議長及び副議長は、評議員の互選により選出する。

(議長等の任期)

第 20 条 議長及び副議長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(議長等の役割)

第 21 条 議長は、評議員を統括し、総会の運営を行う。

2 議長は、第 10 条第 2 項に関して、研修の会議等を開催することができる。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(総会の議決)

第 22 条 総会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第 23 条第 3 号のうち、制定及び廃止については、出席した評議員の 3 分の 2 以上の決するところによるものとする。

2 総会は、第 17 条の規定により、予め通知した議案のみ議決することができる。

(総会の議決事項)

第 23 条 次の各号に掲げる事項は、総会の議決を得なければならない。

(1) 会長、副会長及び理事の承認に関する事項

(2) 監事の承認に関する事項

- (3) 規約の制定、改正、及び廃止に関する事項
- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画に関する事項
- (5) 毎事業年度の決算及び事業報告に関する事項
- (6) 毎事業年度決算監査及び業務監査報告に関する事項
- (7) 地域ビジョンの策定に関する事項
- (8) その他重要な事項

(総会の議事録)

第24条 総会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しなければならない。

(総会の傍聴)

第25条 会員は、定時総会及び臨時総会を傍聴することができる。

第3章 理事及び理事会

第1節 理事

(定数)

第26条 理事の定数は20名以内とする。

(理事)

第27条 理事は、次の各号に掲げる者を充て総会の承認を得て就任する。

- (1) 自治連合会代表幹事及び4ブロック選出の幹事
- (2) 総務委員会委員長
- (3) 企画運営委員会委員長
- (4) 広報委員会委員長
- (5) 事業部会部会長
- (6) 桔梗が丘市民センター長
- (7) 会計統括責任者

(役職)

第28条 協議会は、会長1名及び副会長2名以内を置く。

(選出)

第29条 会長は、自治連合会代表幹事をもって充て総会の承認を得て就任する。

2 副会長は、理事の中から会長が指名する。

(任期)

第30条 理事の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第31条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事は、規約及び総会の議決に基づき協議会の会務を執行する。

第2節 理事会

(構成と役割)

第 32 条 理事会は、理事をもって構成し、協議会の最高意思決定機関であり、組織運営の執行決議機関とする。

(招 集)

第 33 条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 34 条 理事会は、理事総数の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 35 条 理事会の議事は、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 36 条 次の各号に掲げる事項は、理事会に付議しなければならない。

- (1) 総会の招集及び総会に提出する議案等に関する事項
- (2) 事業運営の具体的方針に関する事項
- (3) 規則等の改廃に関する事項
- (4) 受託事業及び指定管理者制度に基づく管理運営に関する事項
- (5) その他理事会において必要と認める事項

(議事録)

第 37 条 理事会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び理事会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

第 4 章 自治連合会

(構成と役割)

第 38 条 協議会に自治連合会（以下「連合会」という。）を置き、区長又は自治会長（以下「区長等」という）をもって構成する。

2 連合会は、協議会と自治会又は区を結ぶ中心的な組織であり、その役割は、地区住民の意思を反映させ、協議会の運営の根幹を担うものとして活動を行う。

3 連合会は、協議会の運営及び施策について理事会に提案及び建議ができる。

(幹 事)

第 39 条 連合会に、代表幹事 1 名、副代表幹事 1 名及び幹事 3 名を置く。

(選 出)

第 40 条 桔梗が丘 2 4 区を施行規則に定める 4 ブロックに分けるものとする。

2 幹事の選出は、前項に定める 4 ブロックの代表者の中から選出する。

3 代表幹事は 4 ブロックの代表者の互選、もしくは 4 ブロックの代表者が推薦し、連合会が承認した者とする。

4 互選により代表幹事を選出したブロックは、別に幹事を選出しなければならない。

(招 集)

第 41 条 連合会は、必要に応じて代表幹事が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 42 条 連合会は、区長等の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 43 条 連合会の議事は、出席した区長等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 44 条 連合会における審議事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理事会への付託事項
- (2) 連合会の活動方針に関する事項
- (3) 桔梗が丘全地区に係る自治会活動に関する事項
- (4) 委員会に対する要請に関する事項
- (5) 事業部会よりの要請及び協力体制に関する事項
- (6) その他連合会会員よりの要請に関する事項

(地区自治会等の提案)

第 45 条 桔梗が丘 24 地区の区又は自治会（以下「自治会等」という。）は、協議会の事業等について連合会に対して提案することができる。

2 連合会は、自治会等が議決した事項の提案並びに具申等を尊重しなければならない。

(議事録)

第 46 条 連合会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び連合会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

第 5 章 委員会

(委員会)

第 47 条 協議会に、総務委員会、企画運営委員会及び広報委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 各委員会は、施行規則に定める任務等を行う。

(構 成)

第 48 条 委員会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名する者をもって構成する。ただし、特に必要な場合は、理事会の承認により、会員以外の者を委員にすることができる。

(役 職)

第 49 条 委員会に、委員長、副委員長各 1 名を置く。

(選 出)

第 50 条 委員会の委員長及び副委員長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 51 条 委員会の委員長及び副委員長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 52 条 委員会は、理事会より付託された事項、その他協議会の運営に必要な事項の審議検討を行う。

(招 集)

第 53 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

(議 決)

第 54 条 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第 55 条 委員会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び委員会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

(設 置)

第 56 条 協議会は、必要に応じて新たな委員会を置くことができる。

2 新たな委員会は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

第 6 章 事業部会及びプロジェクト事業部会

(事業部会)

第 57 条 協議会に第 5 条に規定する事業を行うため「健康推進部会」「住民交流部会」「教育文化部会」「生活安全部会」「快適環境部会」「地域福祉部会」の 6 事業部会を置く。

2 各事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構 成)

第 58 条 事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役 職)

第 59 条 事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選 出)

第 60 条 事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 61 条 部会長及び副部会長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 62 条 事業部会は、第 5 条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

(招 集)

第 63 条 事業部会は、必要に応じて部会長が招集し、その議長となる。

(議 決)

第 64 条 事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第 65 条 事業部会の議事は、議事録を作成し部会長が署名する。

(設 置)

第 66 条 協議会は、必要に応じて新たな事業部会を置くことができる。

2 新たな事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

(プロジェクト事業部会)

第 67 条 協議会に地域ビジョンにより策定された事業を行うにあたり、プロジェクト事業部会を置くことができる。

2 プロジェクト事業部会は、それぞれの目的達成に向けて計画を策定し運営を行う。

(構成)

第 68 条 プロジェクト事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあっては該当団体が指定する者をもって構成する。

(運営)

第 69 条 プロジェクト事業部会は、目的達成等のために規約等を作成し運営を行う。

2 運営は、独立採算制を原則とする。

(議事録)

第 70 条 プロジェクト事業部会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議事録署名人 2 名が署名、捺印をしなければならない。

(報告義務)

第 71 条 プロジェクト事業部会は、理事会と自治連合会に、9 月に活動中間報告を、3 月に活動年間報告及び決算報告を行うとともに、次年度の事業計画を提出しなければならない。

2 プロジェクト事業部会は、理事会及び自治連合会より活動等に関する報告要請を請けた時、速やかにこれに応じなければならない。

3 理事会は、プロジェクト事業部会の活動状況を総会に報告し、承認を得なければならない。

第 7 章 施設管理運営

(施設の管理運営)

第 72 条 協議会は、名張市の条例で定める指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことができる。

2 名張市との協定及び契約条件の変更又は解約については、理事会の承認を得るものとする。

3 協議会は、施設の管理にあたり、指定管理者制度の趣旨を尊重し、地域住民の活動拠点として利用者の立場をよく理解して行わなければならない。

(施設)

第 73 条 協議会が指定管理者制度により管理運営する施設は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 桔梗が丘市民センター

(2) 桔梗が丘南市民センター

2 協議会は、指定管理者としての責務を果たすため、市民センター運営審議会及び市民センター運営委員会を置く。

3 市民センターの管理運営に関する事項は、市民センター管理運営規程に定める。

第 8 章 受託事業

(受託事業)

第 74 条 協議会は、名張市の業務を契約に基づき受託すること（以下「受託事業」という。）ができる。

(受託事業の執行)

第 75 条 協議会は、事業計画等を作成し、受託事業を執行する。

第 9 章 事務局

(事務局)

第 76 条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を置く。

- 2 事務局にチーフと会計統括責任者を置く
- 3 事務局職員の定数は 10 名以内とする。

(職 務)

第 77 条 事務局職員の職務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 協議会の運営に関する事項
 - (2) 市民センターの管理運営に関する事項
 - (3) 協議会の事業及び市民センター活動を円滑に遂行するための業務に関する事項
 - (4) 総会、理事会、連合会及び委員会の会議に関する事項
 - (5) 名張市との連絡調整に関する事項
 - (6) 構成団体との連絡調整に関する事項
 - (7) その他、会長及び市民センター長が必要と認める事項
- 2 チーフ及び会計統括責任者は、会長及び市民センター長の職務命令により、業務を遂行する。
 - 3 事務局職員は、チーフ及び会計統括責任者の職務命令により、業務を遂行する。

第 10 章 会 計

(会 計)

第 78 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとする。

- 2 協議会の会計は、協議会会計及び市民センター会計、並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とする。

(財 産)

第 79 条 協議会の財産は、会費、負担金、事業に伴う収入、市の交付金及び寄付金等の収入による。

- 2 協議会の財産は、理事会の定めるところにより会長が管理する。
- 3 協議会が解散する場合の財産処分は、総会の決するところによる。

(経 費)

第 80 条 協議会の経費は、財産をもって充てる。

(事業計画及び収支予算)

第 81 条 協議会の事業計画及び収支予算は、定時総会までに会長が作成する。

(予算編成)

第 82 条 協議会の予算は、委員会及び事業部会の予算要求に基づき総務委員会が予算原案の作成をする。

- 2 総務委員会が作成した予算原案は、連合会及び理事会で審議する。

(予算の執行)

第 83 条 予算は、総会で承認された事業計画に基づき執行する。

- 2 会計年度終了後、定時総会で新年度の予算が承認されるまでの間は、前年度の予算に準じて

収入及び支出をすることができる。

3 緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたときは、理事会の承認により変更することができる。

4 前項により予算の変更を行ったときは、直近の総会に報告しなければならない。

(監査義務)

第 84 条 会長は、毎事業年度終了後速やかに事業報告書及び収支決算書を作成し、監事の監査を受けなければならない。

(出 納)

第 85 条 協議会及び市民センターの出納事務は、会計処理規程に基づき事務局長及び事務局次長の権限と責任において行う。

2 事務局長は、毎年 9 月 30 日現在の予算の執行状況を理事会に報告するものとする。

3 金銭出納処理及び関係書類の保存に関する事項は会計処理規程に定める。

第 11 章 評価制度

(評価制度)

第 86 条 協議会の活動が効率効果的に行われ、その成果を検証するため評価制度を導入する。

2 協議会における運営、活動及び事業等すべての取り組みを評価の対象とする。

(評価の方式)

第 87 条 評価の方式は、事業部会が行う自己評価と企画運営委員会が行う総合評価とする。

2 事業部会が行う自己評価は、事業毎に終了後速やかに行う。

3 評価は、今後の事業に有効にかつ有益に反映されるものでなければならない。

(評価結果の報告)

第 88 条 企画運営委員会が行った総合評価の結果は、理事会に報告する。

第 12 章 監 査

(監 査)

第 89 条 監査は、協議会の運営等に対する会計処理及び業務審査を監査機能の専門性及び独立性を充実させて行い、監査機能に対する会員の信頼性を高めるとともに、協議会の発展に寄与するものとする。

(監 事)

第 90 条 監査業務執行のため監事を置く。

2 監事は 2 名とし、総会の承認を得て会長が任命する。

3 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

(任期等)

第 91 条 監事の任期は、第 12 条の規定を準用する。

2 欠員が生じた場合、理事会の決議により補充もしくは、欠員とすることができる。

(監査方法)

第 92 条 監査は、定期監査及び随時監査により実施する。

2 定期監査は、会計年度終了後 2 ヶ月以内に行う。

(監査結果の報告)

第 93 条 監事は、監査結果を総会に報告しなければならない。

2 理事会は、監査結果を尊重し協議会の運営に反映させる為に協議しなければならない。

第 13 章 情報公開

(情報公開)

第 94 条 協議会は、その運営及び活動を広報紙、インターネットのホームページ等を通じ、適宜適切に会員に広報するとともに、広聴に努めなければならない。

2 協議会は、毎事業年度の予算及び事業計画、毎事業年度の決算及び事業報告、並びにその監査結果を公表しなければならない。

3 協議会は、会員からの情報公開の要求に対しては、施行規則に定める手続きにより理事会が行うものとする。

(情報の共有)

第 95 条 協議会は、地域内外の各種情報を積極的に収集するとともに、適時関係団体等に提供するものとする。

2 連合会は、地域内の各種情報を積極的に収集するとともに、理事会等関係機関に提供するものとする。

第 14 章 雑 則

(監査請求)

第 96 条 会員は、協議会の運営等に疑義のあるときは、監査の請求を行うことができる。

2 監査請求の手続き等は、施行規則に定める。

(規則等への委任)

第 97 条 協議会の運営に必要な規則、規程等は、別に理事会で定める。

(実費弁償)

第 98 条 協議会は、その活動に従事した理事及び部会員等に対し、実費弁償をすることができるものとする。

附 則

(施行期日)

第 1 条 この規約は、平成 21 年 11 月 14 日から施行する。

(評議員等の任期に関する経過措置)

第 2 条 第 9 条に定める評議員、第 26 条に定める理事、第 49 条に定める委員長及び副委員長、第 59 条に定める部会長及び副部会長並びに第 90 条に定める監事の平成 21 年 11 月 14 日から始まる任期については、第 12 条第 1 項中「選出後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のもの」とあるのを、「平成 21 年度 11 月 14 日から始まる事業年度」と読み替えるものとする。

(会計年度に関する経過措置)

第 3 条 平成 21 年 11 月 14 日から始まる協議会の会計年度は、第 78 条の規定に関わらず、平成 21 年 11 月 14 日から平成 22 年 3 月 31 日までとする。

(事業計画等に関する経過措置)

第 4 条 協議会は、桔梗が丘まちづくり委員会の平成 21 年度に係る事業計画及び予算並びに平

成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 11 月 14 日までの決算内容を引き継ぐものとする。

附 則

この規約は、平成 22 年 5 月 8 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規約は、平成 26 年 5 月 17 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規約は、平成 28 年 5 月 21 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規約は、平成 29 年 5 月 20 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則

(趣旨)

第1条 桔梗が丘自治連合協議会規約(以下「規約」という)の規定に基づき、必要な事項を定める。

(ブロック)

第2条 規約第40条第1項に規定する桔梗が丘24区の4ブロックについて、次のとおり定める。

第1ブロック	1番町区、2番町第1区(1、2、3街区)、2番町第2区(4、5街区)、 2番町第3区(6、7街区)、3番町区
第2ブロック	4番町区、6番町区(6番町全域及び7番町3街区1~14番地)、 7番町第1区(1街区及び1~14番地を除く3街区)、7番町第2区(2街区) 8番町第1区(2街区以外の8番町)、8番町第2区(2街区)
第3ブロック	5番町第1区(1、2、3、6街区)、5番町第2区(4、5、11、12街区)、 5番町3区(7、8、9、10街区)、南第1区(南1番町1、2街区)、 南第2区(南1番町3街区、南2番町1、2街区)、 南第3区(南3番町1、2、3街区、南4番町1街区)
第4ブロック	西1番町区、西2番町区、西3番町区、西4番町区、西5番町区、西6番町区、 西7番町区、

(委員会の業務範囲)

第3条 規約第47条第2項に規定する委員会の業務範囲は、次のとおり定める。

(1) 総務委員会

- ① 総会、理事会、自治連合会の運営に関する事項
- ② 規約、規則等の制定及び改正並びに廃止に関する事項
- ③ 決算及び予算並びに事業計画の原案調整等の財務に関する事項
- ④ 協議会の運営に対する円滑化に関する事項
- ⑤ 指定管理者制度に関する事項
- ⑥ その他、事業部会及び他の委員会に属しない事項

(2) 企画運営委員会

- ① 規約第6条に規定する「地域ビジョン」の策定推進に関する事項
- ② コミュニティビジネス等、事業部会に対する新規事業の検討及び支援に関する事項
- ③ 事業部会の事業活動に対する評価及び検証に関する事項
- ④ 将来に向けての協議会運営の基本的方針に関する事項
- ⑤ その他、協議会の企画運営に関する事項

(3) 広報委員会

- ① 協議会の広報紙の発行及び編集方針に関する事項
- ② 協議会のホームページの管理運営に関する事項
- ③ 協議会の内外における情報の収集及び提供に関する事項
- ④ その他、広聴及び広報活動に関する事項

(事業部会の事業範囲)

第4条 規約第57条第2項に規定する事業部会の事業範囲を、次のとおり定める。

(1) 健康推進部会

- ① 地域住民の健康増進に関する事業
- ② スポーツや行事を通じた、親子や住民間の親睦及び絆づくり推進事業

(2) 住民交流部会

- ① 地域住民の交流イベント等に関する事業
- ② 地域住民の連帯感の向上及びふれあいに関する事業
- ③ 地域活性化への取り組みに関する事業
- ④ 人材バンクの創設及び運営支援に関する事業
- ⑤ 地域ポテンシャルの発掘形成に関する事業

(3) 教育文化部会

- ① 生涯学習の展開に関する事業
- ② 青少年の健全育成に関する事業
- ③ 地域間及び世代間の交流推進に関する事業
- ④ 地域の伝統文化の継承及びスローライフ社会への取り組みに関する事業
- ⑤ 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する事業

(4) 生活安全部会

- ① 安心安全な地域社会の構築推進及び啓発活動に関する事業
- ② 安全で快適な犯罪のない地域防犯活動の連携に関する事業
- ③ 防災のハード及びソフトの基盤づくりに関する事業
- ④ 快適な交通環境づくりに関する事業

(5) 快適環境部会

- ① 地域の生活環境と自然緑化の保全活動に関する事業
- ② 生活に憩いと潤いを与え、安らぎのある地域づくり並びに快適環境の創造に関する事業
- ③ 環境美化マナーの啓発活動に関する事業
- ④ 自然との交流及びスローライフ構想の推進に関する事業
- ⑤ 省資源及びリサイクルの展開に関する事業

(6) 地域福祉部会

- ① 社会的援助を必要としている高齢者等を対象とした支援事業
- ② 高齢者等を対象とした生きがいつくりの支援事業
- ③ その他、地域福祉の改善に向けた事業

(情報公開の手續)

第5条 規約第94条第3項に規定する情報公開の手續きは、第6条から第13条に定める。

(公開の情報)

第6条 公開請求できる情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 協議会が保有する全てを公開することを原則とする。
- (2) 協議会が運営及び活動を行うに際して作成し、保存期限内にある資料とする。

(非公開の情報)

第7条 非公開もしくは公開を拒否する情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 個人のプライバシーの保護等に関わる個人情報
- (2) 法人及び団体等の権利侵害等に及ぶ情報

(3) 協議会の会議等における個人が特定される発言等の情報及び意思決定の中立性が損なわれると判断される情報

(請求の手續)

第8条 情報公開請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 公開を求める情報の内容
 - (2) 情報の使用目的
 - (3) 情報の適正な使用の誓約
 - (4) 請求者の住所及び氏名
- (公開、非公開の決定)

第9条 協議会は、開示請求を受理した日から15日以内に公開又は非公開を決定し通知しなければならない。

2 非公開と決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

(公開の限度)

第10条 公開の範囲は、以下に掲げるものとする。

- (1) 全部開示：請求者の求める情報を全て開示するもの
- (2) 部分開示：非開示の情報が有し開示するもの
- (3) 非開示：請求者の求める情報を全て開示しないもの
- (4) 不存在：請求者が求める情報が存在しないため開示できないもの

(請求者の責務)

第11条 請求者は、公開された情報を適正に使用しなければならない。不当な使用により、他人の権利を侵害等問題が生じたときは、請求者が誠意を持って解決しなければならない。

(費用の負担)

第12条 請求者は、情報の写しの作成及び送付に関する費用を負担しなければならない。

(不服申立)

第13条 不服申し立て等は、名張市情報公開条例に準拠する。

(監査請求)

第14条 規約第96条第2項に規定する監査請求の手續きは、第15条から第18条に定める。

(監査請求事項)

第15条 監査を請求できるのは、財務会計上の違法又は不当な行為により、以下の事項において会員に損害を生じさせた場合に限られる。

- (1) 公金の支出
- (2) 財産の取得、管理、処分
- (3) 契約の締結、履行
- (4) 債務借入等の義務負担
- (5) 公金の賦課及び徴収義務に対する事実
- (6) 財産管理の義務に対する事実

(請求の期限)

第16条 監査請求の期限は、違法、不当な行為があった日又は終わった日から1年を経過したときは、監査請求することはできない。ただし、正当な理由があると認められる時は、この限りではない。

(請求手續)

第 17 条 監査請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

(1) 措置請求の要旨

- イ 監査請求組織及び対象者
- ロ 財務会計上の行為の内容
- ハ 行為による損害の内容
- ニ 請求措置の内容

(2) 請求者の住所及び氏名

(監査結果通知)

第 18 条 監査結果は、請求のあった日から 60 日以内に請求者に通知しなければならない。

附則

この施行規則は平成 21 年 11 月 14 日から施行する。

この施行規則は平成 22 年 5 月 8 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

会計処理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約第10章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会(以下「協議会」という。)の財産及び会計に関する基準を定める。

(会計区分と処理原則)

第2条 協議会の会計は、協議会会計及び市民センター会計並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とし、規約及びこの規程の定めるところにより処理するものとする。

(会計年度)

第3条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計の総括)

第4条 協議会の会計は、協議会会長(以下「会長」という。)が総括する。

(会計担当理事)

第5条 会計を担当する理事は、会計統括責任者とする。

2 会計の実務は、センター長の監督のもと、原則として会計統括責任者が行う。

(総務委員長の承認)

第6条 協議会会計の支出処理については、会計担当理事は、総務委員長の事前承認を受けるものとする。ただし、総務委員会に係る支出処理については、会長の事前承認を受けるものとする。

(出納印の管理)

第7条 出納印は、施錠の出来る印鑑収納箱に収納し、会計担当理事が管理する。

(収支累計表の作成)

第8条 会計担当理事は、協議会会計及び市民センター会計毎に、別に定める収支累計表を毎月作成し、総務委員長を経由して会長の承認を得るものとする。

(帳簿書類の保存及び処分)

第9条 会計に関する帳簿等の保存期間は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 収支予算書及び収支決算書 | 10年 |
| (2) 経理の元帳・現金出納帳・預金出納帳 | 7年 |
| (3) 計算書類及び証拠書類 | 7年 |
| (4) 備品台帳 | 永久保存 |
| (5) その他の関係書類 | 5年 |

2 前項の帳簿等の保存期間は、帳簿等の閉鎖の日の属する事業年度の決算に関する定時総会の日から翌日から起算する。

3 帳簿等の保存期間の満了後、廃棄するときは、その帳簿等の明細を作成し、事前に会長の決済を受けるものとする。

第2章 金銭出納

(証拠書類の授受)

第10条 金銭の収納は、原則として、領収書その他の証拠書類を発行し、支払いについては、支払先

から、領収書その他の証拠書類を受領するものとする。ただし、銀行等の振込みによる収納又は支払いの場合は、取り扱い銀行等の領収書その他の証拠書類をもってこれに代えることができる。

(支出手続)

第 11 条 協議会会計における支出は、委員長又は事業部会長が提出する別に定める「支出依頼書」に基づき、別に定める会計伝票で行うものとする。

2 市民センター会計における支出は、会計伝票で行い、センター長の承認を要するものとする。ただし、一件 5 万円以上の支出については、事前に、別に定める「支出決裁書」を要する。人件費の支出については、会長の事前決済を要するものとする。

(前金払及び概算払)

第 12 条 経費の性質上又は業務運営上必要あるときは、前金払い又は概算払いすることができる。

(銀行等金融機関との取引)

第 13 条 銀行及びその他の金融機関と取引を開始し又は廃止するときは、理事会の承認を必要とする。

(余裕金の運用)

第 14 条 協議会会計及び市民センター会計における業務運営上の余裕金は、金融機関に預金するものとする。

2 前項の預金の種類及び金額等については、理事会で決定する。

(手元現金)

第 15 条 会計担当理事は、市民センター会計に、日々の現金支払いに充てるため、手元現金を置くことができる。

2 前項の手許現金の保有限度額は、原則として、20 万円とし、その受払い及び保管は、会計担当理事があたる。

(残高照合)

第 16 条 会計担当理事は、毎日、現金出納締切後、その残高を現金出納帳と照合しなければならない。

2 預金は、毎月末現在で、預金先金融機関の通帳等と、預金出納帳を照合しなければならない。

第 3 章 契約

(契約書の作成)

第 17 条 契約を締結しようとするときは、その履行に関し必要な内容を記載した契約書を作成しなければならない。ただし、軽易な契約については、契約書の作成を省略し、これに代わる書類をもって処理することができる。

(契約の締結)

第 18 条 契約の締結は、会長が行うものとする。

第 4 章 資産

(運用資産の管理)

第 19 条 会計担当理事は、備品台帳を備え付け、物件毎に、その取得年月日、種類等必要事項を記載するものとする。

2 会計担当理事は、毎事業年度末の資産の現状について調査を行い、備品台帳と照合しなければならない。

第5章 予算

(予算の執行と流用)

第20条 事業活動に伴う予算の執行は、委員会及び事業部会並びに市民センターの年度事業計画の事業費の範囲内で行うものとする。

2 規約第83条第3項中「緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたとき」とは、年度事業計画に新たな事業項目を追加することをいうものとする。

3 前項の場合に要する予算は、理事会の承認により、予備費の残額の範囲内で流用することができる。ただし、その予算が、予備費の残額を超えると見込まれる場合は、事前に総会の承認を要するものとする。

4 予算書勘定科目の「目」において、予算の流用を行う必要が生じた場合は、会長の事前決裁により行うことができる。また、理事会がやむを得ない事情が生じたと認めたときは、「項」間の流用を行えるものとする。

5 収入を伴う事業については、その事業の経費の総額から、その収入を控除した額を事業費とすることができるものとする。

第6章 雑則

(規程の改廃)

第21条 この規程は、理事会の承認により改廃することができる。

附則

この規程は、平成21年11月14日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成27年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成29年4月22日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

市民センター管理運営規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約（以下「規約」という。）第7章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）が、名張市の指定管理者制度により行う市民センターの管理運営について、必要な事項を定める。

(対象施設)

第2条 市民センターとは、桔梗が丘市民センター及び桔梗が丘南市民センターをいう。

第2章 管理運営

(管理運営)

第3条 市民センターの管理運営は、社会教育法等の関係法令及び名張市市民センター条例等並びに市民センター指定管理者協定書等に基づき、善良なる管理者の注意をもって行うものとする。

2 前項の内容に基づき運営をおこない、原則として、営利を目的とした物品又は権利の販売又は宣伝（以下「物品販売等」という。）はできない。

3 あらかじめ協議会会長及び市民センター長に別紙申請書を提出して許可を受けることで、次の場合に限り物品販売等を行うことができる。

- ① 桔梗が丘連合協議会（各委員会・各部会・各プロジェクト事業）が主催の行事
- ② 市民センター（各サークル活動を含む）が主催する行事
- ③ 協議会会長及び市民センター長が特別に必要と認めた行事

4 ただし、協議会会長及び市民センター長が、社会教育法等の関係法令及び名張市市民センター条例等並びに市民センター指定管理者協定書等に抵触すると判断した場合は、販売許可を取り消すことができる。

第3章 市民センター長

(市民センター長の選出)

第4条 市民センター長（以下「センター長」という。）は、桔梗が丘地区の住民で、社会教育及び市民センターの運営に理解があり、事業に熱意のあることを条件に、公募及び推薦による応募者から、次条に規定するセンター長選考委員会（以下「選考委員会」という。）で、センター長候補者1名を決定する。

2 前項のセンター長候補者は、理事会の承認を得て、協議会の会長が、センター長に任命する。

(選考委員会)

第5条 センター長を選出する場合は、その都度、選考委員会を設置しなければならない。

2 選考委員会の委員（以下「選考委員」という。）の定数は、7名以内とし、協議会の会長が委員長となる。

3 選考委員は、市民センター運営審議会委員及び市民センター運営委員会委員並びに協議会理事等の中から協議会の会長が委嘱する。

4 選考委員の氏名は、理事会に報告しなければならない。

(センター長の責務)

第6条 センター長は、社会教育法等の関係法令及び名張市市民センター条例等並びに市民センター指定管理者協定書等を遵守すると共に、市民センターの社会的役割を認識し、地域の文化振興及び生涯学習等の適切な事業を行い、その責務を果たすものとする。

(センター長の任期)

第7条 センター長の任期は、1期3年とし、再任を妨げない。ただし、任期の限度は、原則2期とする。

(センター長の勤務)

第8条 センター長は、半日単位で週3日の勤務とする。

(センター長の職務)

第9条 センター長は、指定管理者制度の本旨に従い、市民センターの施設管理及び業務全般を統括するものとする。

(センター長の報酬)

第10条 センター長の報酬は、理事会で定める。

(センター長の解任)

第11条 センター長として不適格と判断される状況が生じた場合は、協議会の会長は、市民センター運営審議会に諮問するものとする。

2 協議会の会長は、市民センター運営審議会の答申に基づき、理事会の承認を得て、センター長を解任する事ができる。

3 前項の場合、市民センター運営審議会及び理事会において、センター長に弁明の機会を与えなければならない。

第4章 市民センター運営審議会

(目的)

第12条 市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）は、別に定める「市民センター運営審議会規則」に従い、市民センターがその社会的役割を果たすため、市民センターの運営方針等その基本的事項及び協議会と市民センターとの連携活動について審議し、協議会とセンター長及び職員が、認識を共有することを目的とする。

2 審議会は、必要に応じ、その審議の内容を、理事会に報告するものとする。

第5章 市民センター運営委員会

(目的)

第17条 市民センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、市民センターの運営の適正を期するため、具体的な運営内容等について、センター長の諮問に答申する他、意見を具申し又は建議することができる。

2 センター長は、前項の答申及び意見は、これを尊重しなければならない。

(委員の委嘱)

第18条 委員の定数は、20名以内とし、センター長が委嘱する。

2 委員の構成は、原則として次のとおりとする。

(1) 地域内に設置された保育園、幼稚園、小学校、中学校の代表者1名（輪番制）

(2) 桔梗が丘自治連合協議会から若干名

- (3) 市民センターサークル参加者の中から若干名
- (4) 市民センター事務局代表
- (5) 学識経験者の中から若干名
- (6) その他センター長が必要と認める者

3 運営委員会は、次の役員を置くことができる。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名
- (3) 書記 1名

4 運営委員会の役員は、委員の互選により選出する。

(委員の任期)

第19条 委員の任期は、毎年4月1日から翌年3月31日まで1年とする。

2 委員の再任は、妨げない。

3 任期満了前に退任した委員の補欠又は増員された委員の任期は、他の在任委員の任期の残任期間と同一とする。

(運営委員会の会議)

第20条 運営委員会は、必要に応じ、委員長が招集し、その議長となる。

2 運営委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決する。可否同数の時は、議長の決するところによる。

第6章 雑則

(規程の改廃)

第6章 雑則

(規程の改廃)

第21条 協議会の会長は、この規程を改正又は廃止しようとする場合は、事前にセンター長と協議するものとする。

2 この規程の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成21年11月14日より施行する。

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成28年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成29年4月1日から施行する。

桔梗が丘の人口と世帯数

平成30年4月1日現在

町名	世帯数	人口		
		総数	男性	女性
桔梗が丘1番町	287	585	267	318
桔梗が丘2番町	532	1,242	590	652
桔梗が丘3番町	430	960	436	524
桔梗が丘4番町	513	1,128	534	594
桔梗が丘5番町	1,044	2,460	1,209	1,251
桔梗が丘6番町	262	596	285	311
桔梗が丘7番町	300	617	283	334
桔梗が丘8番町	388	905	436	469
桔梗が丘地区計	3,756	8,493	4,040	4,453
桔梗が丘南1番町	219	510	239	271
桔梗が丘南2番町	146	314	148	166
桔梗が丘南3番町	238	536	254	282
桔梗が丘南4番町	21	43	19	24
桔梗が丘南地区計	624	1,403	660	743
桔梗が丘西1番町	192	506	245	261
桔梗が丘西2番町	124	341	158	183
桔梗が丘西3番町	350	993	482	511
桔梗が丘西4番町	251	717	354	363
桔梗が丘西5番町	156	518	255	263
桔梗が丘西6番町	189	535	269	266
桔梗が丘西7番町	110	328	172	156
桔梗が丘西地区計	1,372	3,938	1,935	2,003
合計	5,752	13,834	6,635	7,199

桔梗が丘自治連合協議会事務局（桔梗が丘市民センター内）

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

電話番号 0595-65-1206

ホームページ <http://www.kikyogaoka.jp/index.html>

メールアドレス info@kikyogaoka.jp

桔梗が丘市民センター

ホームページ <http://www.emachi-nabari.jp/kikyou/kouminkan/index.html>

メールアドレス kikyou-ko@emachi-nabari.jp

